



農業生産法人
こと京都 株式会社

「令和3年度佐賀県農業法人協会セミナー」
-新型コロナ等を踏まえた農業版BCP-



経営理念

農業生産法人として人・自然に感謝し、
心豊かに社会貢献します。

- 私たちは、自然に**感謝**し、食の大切さを守り農業を発展させます。
- 私たちは、人に**感謝**し、社員とその家族が幸福に生活できる企業にします。
- 私たちは、全てに**感謝**し、関わった人・地域に喜ばれる企業を目指します。
- 私たちは、社会に貢献する為、**心豊か**に仕事をします。





社名の由来

京都をテーマに、こと(古都・事・言)を発信します。

古都

京都の昔ながらの
良いところを提供します。



事

物だけの提供ではなく、
事(ストーリー)を提供します。



言

売ることだけでなく、
伝えることにも重点を置きます。

+ 会社概要



- 設立 2002年5月1日
- 合併 2020年5月1日
(こと日本(株)吸収合併後)
- 資本金 2100万円
- 従業員数 200名(内パート140名) 2021年1月現在
- 主要商品 **九条葱・白ネギ**(カット葱、長葱、パウダー、チップ、ペースト、乾燥、
葱の油、ドレッシング、レトルト)・京野菜全般
- 事業内容 九条葱・白ネギの生産・加工・販売、京野菜の卸販売、通販事業
- グループ会社 こと京野菜株式会社(冷凍京野菜)
こと美山株式会社(米事業)

3,000

2,500

2,000

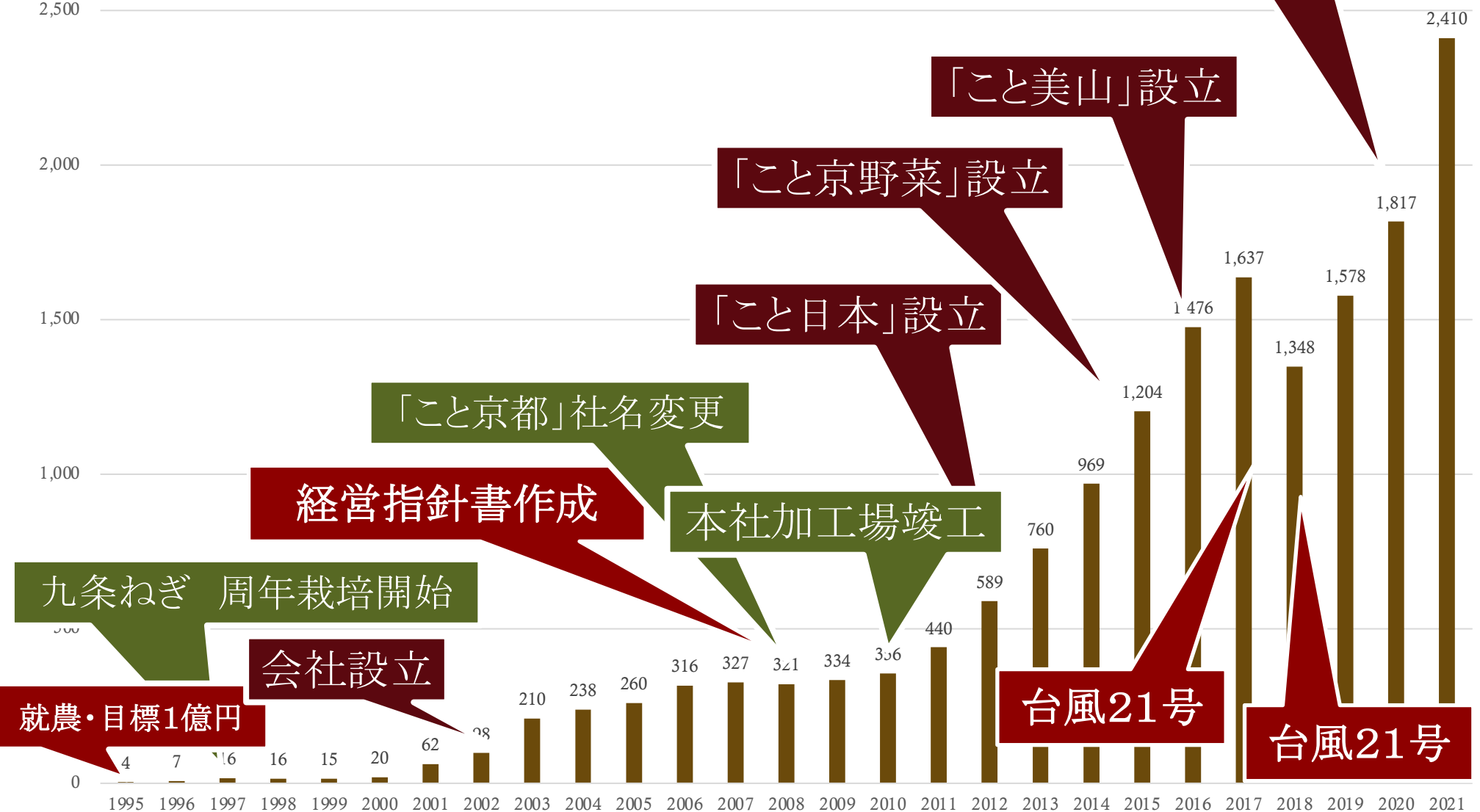
1,500

1,000

500

0

こと京都（グループ） 売上推移



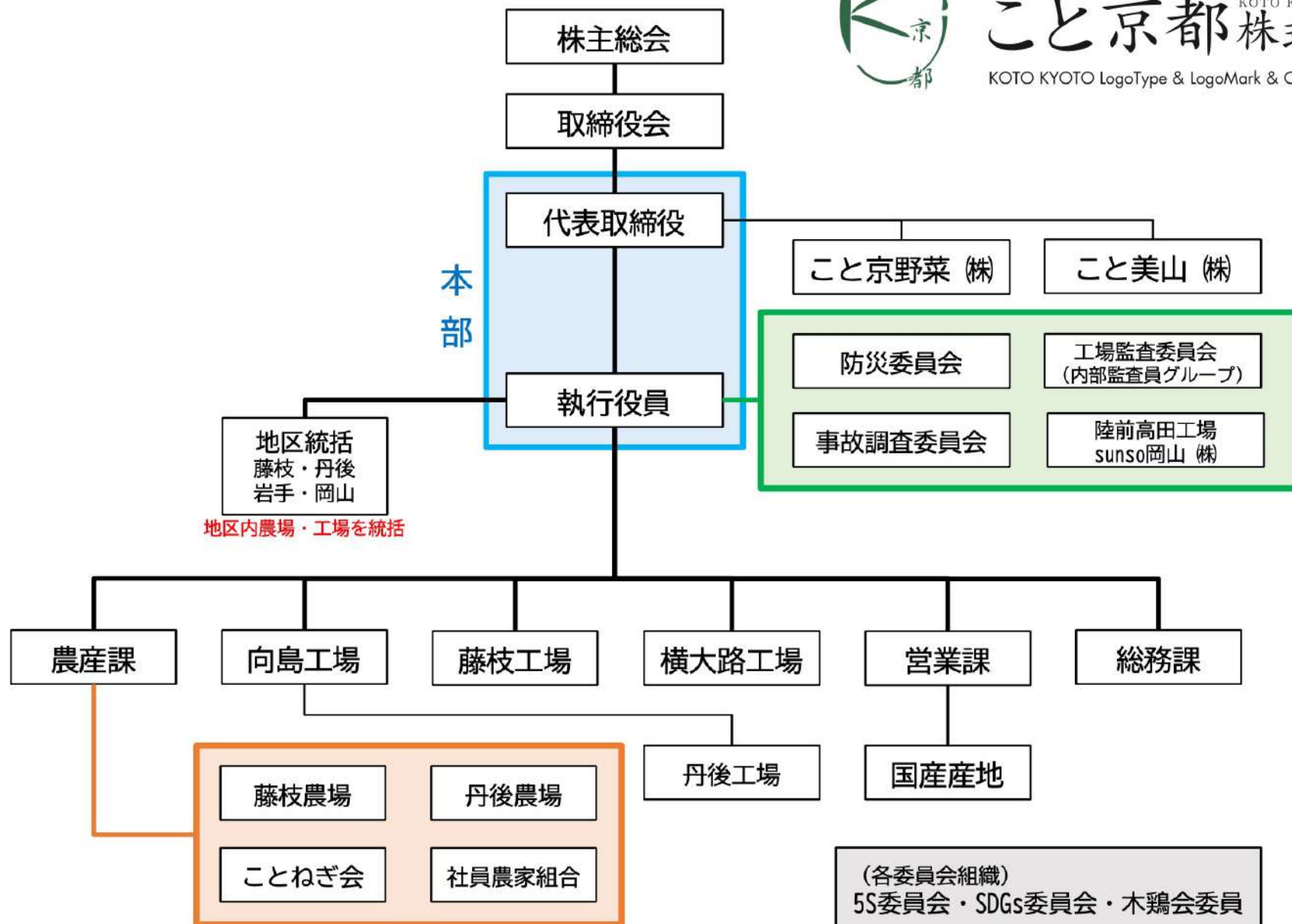
□ 組織機構図



農業生産法人

こと京都株式会社 KOTO KYOTO CO.,LTD.

KOTO KYOTO LogoType & LogoMark & Corporate Color



防災指針書

2021年度版



農業生産法人

こと美山株式会社



農業生産法人

こと京都株式会社

KOTO KYOTO CO., LTD.



こと京野菜株式会社

Koto Kyoyasai Co., Ltd.

指針書目次

本指針書は以下の3部から構成されており、毎年発行している「経営指針書」別冊として配布する。

1. 健康を守る 「コロナ感染症対策」
2. 生活を守る 「台風対策」
3. 命を守る 「南海トラフ・東海地震対策」

2021年版策定にあたって

この指針書を編集している時点（2020年12月30日）において、コロナの感染者が近いうちに1日1,000人に届くことをうけ、東京都の小池知事が緊急記者会見を開き、「年末年始のここで感染を抑えなければ、私たちはますます厳しい局面に直面する。緊急事態宣言の発出を要請せざるを得なくなる」と言及しています。また、京都府と京都市は本日、新たに96人が新型コロナウイルスに感染していると発表し、これまでにない大きな第3波に飲み込まれつつあります。

窓の外を見れば雪が降っています。それも数年に一度という大寒波がこの年末年始に襲来しました。関越自動車道での立ち往生があったばかりで、さらにこの大雪です。2020年を振り返れば、台風こそ来ていないものの、7月には一か月に及ぶ長雨と、その後の8月の大干ばつは、台風並みのダメージを農業へ与えました。確実に地球温暖化の影響が、ごくごく身近なところで感じるようになっていきます。

視線を足元に転じれば、伊豆半島東方沖や相模湾を震源とする地震が12月14日、相次いで発生しました。今年は2011年3月11日に発生した東日本大震災から10年目を迎えますが、それ以降も北海道、熊本、長野など震度6弱以上の大きな揺れで被害が発生していて、いつ京都や静岡で大地震が起きてもおかしくありません。まさに活動期に入った日本を実感させる状況です。

自然災害は、気象災害、地質災害、生物災害に分類され、今まさにその三災害（台風・地震・コロナ）の危機に遭遇しようとしています。リスク（危険）のステージから、気づけばクライシス（危機）になってしまったということも、あながち架空の話ではありません。

2020年版防災指針書を策定しましたが、幸いなことに多方面から高い評価をいただきました。農業分野にしては、という見方ではなく、企業としての取り組みで他の範となるべきものと評されました。私たちの取り組みは、もはや社内だけに限ったものではないと考えてよいでしょう。今こそ、この防災指針書を足場とし、自然災害から健康、生活、そして命を守らなくてはなりません。

寺田寅彦は「災害は忘れた頃にやってくる」と言いましたが、忘れる前にやってくる（それくらい災害のスパンが短い）のが21世紀とも言われています。一人一人が防災の意識を持ち、行動することを願いつつ、本指針書を策定いたします。

防災指針2021

(新型コロナウイルス感染症対策)



農業生産法人

こと美山株式会社



農業生産法人

こと京都株式会社

KOTO KYOTO CO., LTD.



こと京野菜株式会社

Koto Kyoyasai Co., Ltd.

対策基本方針

目的

本指針は、緊急事態（コロナ感染者発生）においても、従業員及びその家族の安全を確保しながら自社の事業を継続することを目的として策定したものである

基本方針

当社は、以下の基本方針に基づき、緊急時における事業継続に向けた対応を行う

- ① 従業員の安全を確保する
- ② 自社の経営を維持する
- ③ 顧客からの信用を守る
- ④ 供給責任を果たし、従業員の雇用を守る
- ⑤ 関係者の安全を確保する

重要商品

緊急時においても、自社で優先的に継続もしくは復旧させる商品・サービス（以下、重要商品という）は、以下のとおりである

九条ねぎ及び、白ねぎの生鮮品各種を重要商品とする

策定背景

第3波が襲来し、日に日に感染者が増加していて、収束の見通しは立っていない。ワクチン開発を各国が争うように急いでいるとは言うものの、大多数まで国内で接種が進み、感染の波が静まるまで、まだ相当の期間を要する。

昨年時点では「もしも感染者が出たら」という前提での策定であったが、もはやそういうステージではなく、「**感染者が出るの不可避、いつ出てもいいように**」という前提にならざるを得ない。そのため、コロナ対策の主眼とすべきは、**感染者発生直後の初動**におかれることとなる。この点は従来から大きく発想が異なるため、本指針書においても、初動について重点的に言及する。

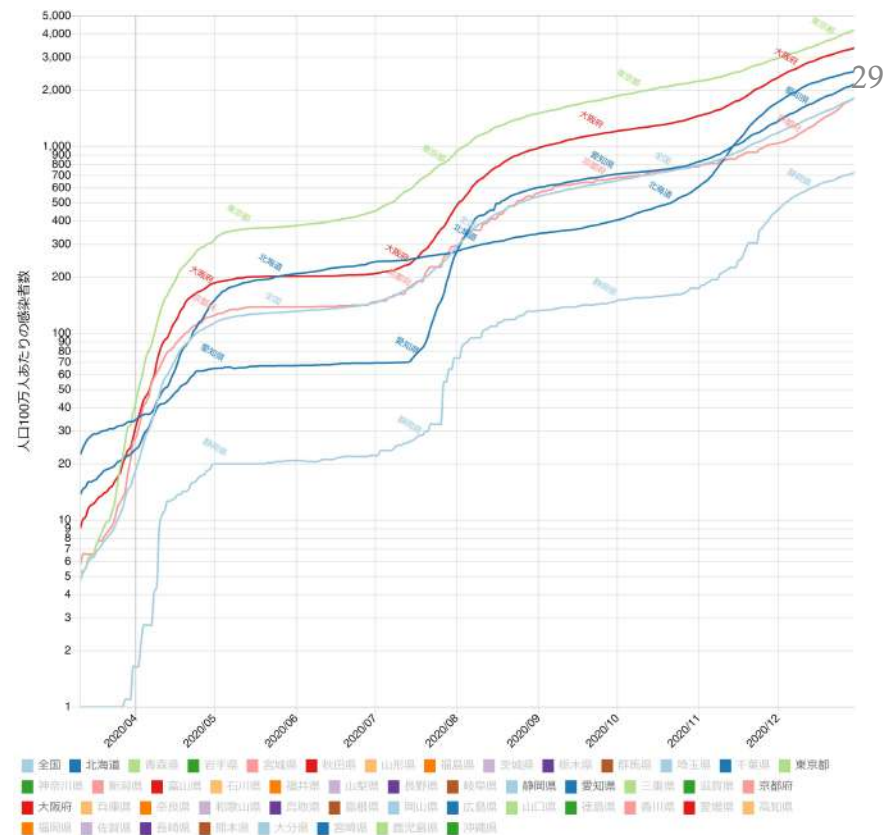
それとは並行して、従来の感染予防対策もぬかりなくしなくてはならない。

また新しい視点として、医療体制が危機的な状況、もしくは崩壊してしまった場合に備え、コロナ以外の疾患に対する予防について注意喚起する必要がある。必要な時に、必要な診療を受けられないことが可能性としてあり、コロナ感染だけに注意しているだけでは不十分である。

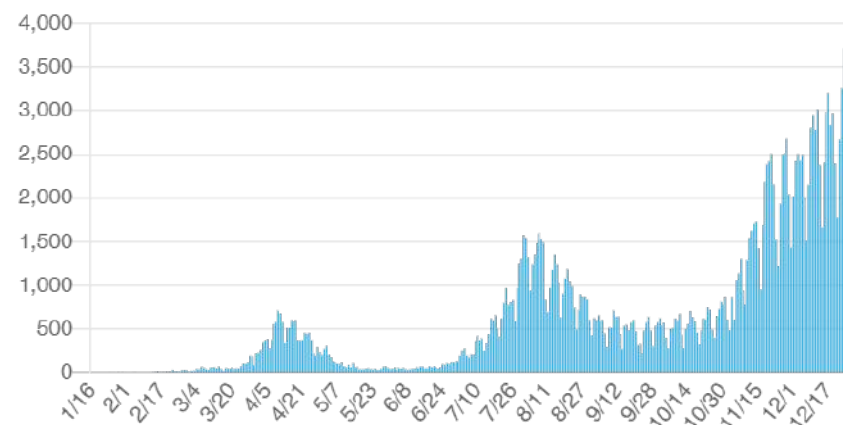
以上の観点より、事業を継続し、かつ従業員をはじめ関係する全ての人を、コロナウイルスを起点とする影響によるあらゆる被害から守るため、本指針を策定する。

指針の社内的位置づけ

本指針は、台風対策（全社）、コロナ対策（全社）、地震対策（全社）の3部構成としている。経営指針書の別冊として発行し、その効力は次年度版が示されるまでの間は有効とする。経営戦略の一環として各部門長に対して示し、その実行は各部門長の責任においてなされるものとする。



①【都道府県別】人口あたりの新型コロナウイルス感染者数の推移



②新型コロナウイルス感染者数の推移（全国）

本指針における緊急時の想定被害状況

当社従業員がコロナ感染者であることが判明した場合に想定される影響

当社への影響	【社会的影響】 ・商品に対する安全性への懸念 ・企業イメージの低下	【顧客】 ・関係先への説明作業
	【取引先への影響】 ・出入り業者の不安拡大	【行政対応】 ・保健所との連携 ・行政機関からの問い合わせへの対応
	【人】 ・本人が長期間出勤できない ・濃厚接触者が2週間出勤できない ・出勤者が大幅に減少する ・本人や家族への差別的な対応	【情報】 ・社外からの問い合わせ急増 ・社内不安 ・正しくない情報がネット等で出回る ・プライバシーの侵害
	【物】 ・人員不足で収穫などができない ・工場の部分消毒（別途作業が必要） ・受注事務への影響（事務所機能のダウン）	【金】 ・殺菌等による費用が発生する ・売上減少

各フェーズごとの対策

時系列において、被害発生**前と後**、フェーズを**予防→初動→復旧**、各フェーズごとの課題（テーマ）を、**水際対策→ダメージコントロール（被害制御）→回復**、と示している。災害のダメージは時間軸の経過とともに大きくなるのが通常であり、その制御を初動段階から確実に行うことで、最終的な損失は限定的なものとすることができる。

また、コロナ感染対策本部の設置と縮小・解散を明示していることから、組織横断的に情報を共有・活用し、即時実行できるタスクフォースとして本指針運用の、中心的役割を担うものとしている。

詳細は別紙「防災指針2021（コロナ対策）時系列・部門別対策表」を参照いただきたい。

コロナ対策の基本的考え方

原則論として、以下の考え方をもってコロナ感染の影響を回避・軽減する

- ①感染予防を第一義に努めるとしつつ、感染を完全に防ぐことは難しいという認識を堅持する
- ②感染者の生命・安全確保・プライバシー保護を第一優先とする
- ③当社内での感染拡大を防止する
- ④社内外に適宜適切な情報開示を行い、信用不安を招かない

緊急時の体制

感染者発生により、緊急事態となった際の統括責任者及び代理責任者、対策班長は以下の通りとする

統括責任者	山田 敏之
コロナ感染対策本部長	山田 敏之
代理責任者	宮川 光太郎

本指針の運用

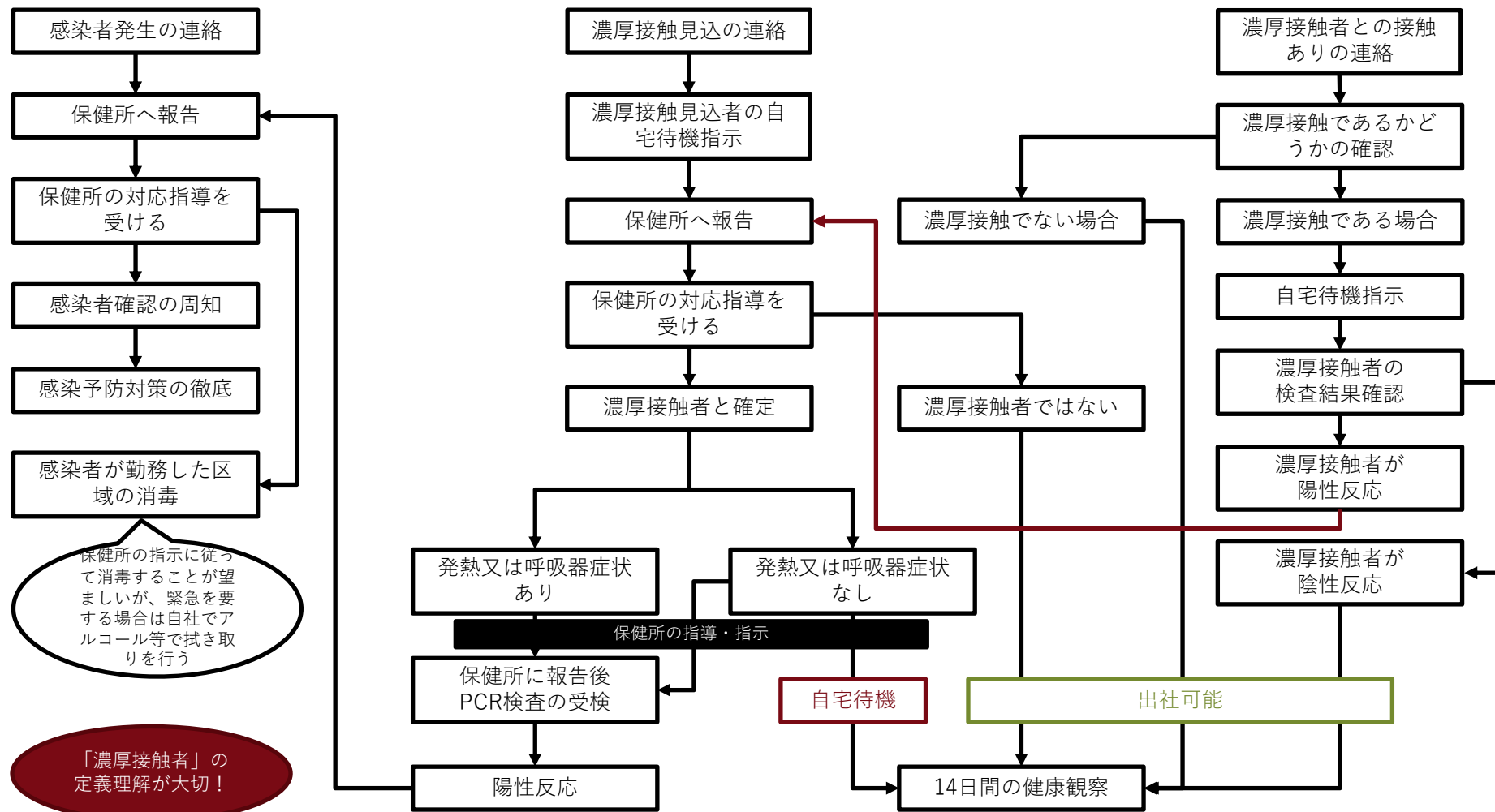
防災指針の重要性や進捗状況等を社内に周知するため、定期的に以下の通り見直しと教育を実施する

1月	防災指針の内容について全社員へ説明する（全体会議）
6月	社会的状況を把握し、見直しを検討する
12月	今期の総括を行い、次年度指針を作成する
翌1月	2022年度の指針を明示・説明する

【新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者が発生した際の対応フローチャート】

©京都府発行「府内事業所の従業員に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者が発生した際の対応及び事業継続に関するマニュアル（雛形）」に基づき作成

32



- 「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」（「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。
- ・ 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
 - ・ 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
 - ・ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
 - ・ その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

防災指針2021(コロナ対策)時系列・部門別対策表

各フェーズごとの対策

時系列	感染発生前			感染者発生 本部体制へ 対応組織切り替え	感染発生後					
フェーズ	第1段階:予防				第2段階:初動			第3段階:復旧		
テーマ	水際対策				ダメージコントロール			回復		
部署名	タスク	誰が	いつ		タスク	誰が	いつ	タスク	誰が	いつ
経 営	社会状況に即した当社警戒態勢・制限等の指示	本部長	適宜	本 部	対策本部会議の開催	本部長	発生当日	2次感染者発生時の対応協議	本部長	会議時
	対策の実施状況確認・フォロー	本部長	経営会議時		発生後状況把握、対応指示	本部長	会議時	対策本部解散の判断	本部長	適宜
農産課 京都・静岡	外国人技能実習生への生活指導・体調不良時の指導	課長	適宜		情報班	社内緊急事態宣言の発令	本部長	発生すぐ	社内緊急事態宣言の解除	本部長
	出勤時の検温、記録、アルコール消毒の徹底	全員	適宜	行政機関等からの問い合わせ対応		宮川	適宜	行政機関とのやり取り	宮川	適宜
	複数での乗車の際、マスク着用、換気の徹底	全員	適宜	感染者の経過状況などの把握		宮川	適宜	各班の行動記録収集	各班長	本部解散まで
向島工場	管理者の2班体制での業務運営	工場長	即時	衛生班	社内感染ルートの特定	各部門長	発生すぐ			
	場内の衛生管理のチェック・維持	工場長	適宜		感染者接触箇所および工場全体の殺菌作業	工場長	即時	衛生状態の監視・管理	工場長	継続
	工場内換気の徹底	全従業員	即時		全従業員の健康状態のチェック・確認	工場長	即時	全従業員の健康状態経過観察	工場長	継続
	密な状況の回避(昼休憩をずらす、作業場所の配置変更)	工場長	適宜		直近生産業務従事者の確保・健康確認	工場長	適宜			
横大路工場 藤枝工場 亀岡工場	マスク・アルコールの十分な在庫確保(2ヶ月分)	発注担当者	適宜	厚生班	保健所への通報・相談・対応方針の明示	宮川	発生すぐ	感染者・濃厚接触者の復帰支援・指導	各部門長	適宜
	場内の衛生管理のチェック・維持	工場長	適宜		感染者の隔離・入院等の指示	宮川	発生すぐ			
	検温・出勤時のアルコール噴霧の実施・記録	全従業員	毎日		感染者との濃厚接触者の特定と自宅待機指示	各部門長	発生すぐ			
	衛生教育の実施	國納先生	4月							
	換気の徹底	全従業員	適宜	広報班	関係先への連絡	班全員	保健所確認後	必要に応じて取引先等へ情報開示	班全員	適宜
営業課 総務課	外出先でのアルコール消毒液常備	全員	即時		取引先等からの問い合わせ対応	班全員	適宜			
	インフルエンザ予防接種受診	全員	12月中							
	外部の接触を控え、リモート商談の推進	営業課長	適宜	地域班	生産者への連絡(農産課や向島で発生した場合)	班全員	保健所確認後	必要に応じて生産者等へ情報開示	班全員	適宜
	在宅勤務の推進(感染者増加に伴う措置)	営業課長	適宜		生産者で感染者が発生時、社内接触者の確認	農産課長	確認すぐ			
	出張制限、出張後1週間在宅勤務(隔離対応)	営業課長	適宜							

■対象者・役割分担

コロナ感染対策本部		主な役割
本部長	社長	本部の指揮運営
情報班	宮川	疾病情報・病院情報など情報集約
衛生班	工場長	工場内等の殺菌・感染防止対応など
厚生班	宮川	感染者の保護・連絡対応・保健所対応
広報班	営業課長	顧客・取引先等への情報提供
地域班	農産課長	地域・生産者への情報提供

食品産業のみなさまへ

新型コロナウイルス対策に
関する農林水産省対策本部

卸売市場等の食品産業は、
国民への食料の安定供給に重要な役割を担っています。
従業員に新型コロナウイルス感染症の患者が発生した
時に、事業所が業務継続を図る際の基本的なポイント
をまとめました。

(令和2年5月8日までの知見に基づき作成)

※「食品産業事業者の従業員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に
関する基本的なガイドライン」<https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gi_syo.pdf>

1 予防対策の徹底

厚生労働省等の情報に基づいて、徹底した対策をお願いします。

○従業員に感染予防策を要請します。

- ① 体温の測定と記録
- ② 発熱などの症状がある場合、陽性とされた者との濃厚接触がある場合等は、所属長への連絡
と自宅待機の徹底
- ③ 比較的に軽い風邪症状が4日以上続く場合（高齢者や基礎疾患がある方等の重症化しやすい方、
妊婦の方は比較的に軽い風邪症状がある場合）等は、所属長に連絡の上、保健所に問い合わせ

○事業者の業態に応じて感染予防策を行って下さい。

- ※ マスクを着用する、人との間隔はできるだけ2mを目安に（最低1m）適切な距離を確保する
よう努める、など。
- ※ スーパーマーケット等の店舗では、体調のすぐれない方への来店自粛のお願いやレジを待つ
際の適切な距離の確保のための誘導、など。
- ※ 食堂、レストラン、喫茶店等では、換気や人と人との間隔を適切に取る、など。

○従業員から診断結果等の報告を速やかに受ける体制を構築して下さい。

○手洗いなどの感染予防策を徹底して下さい。

- ① 出勤時やトイレ使用後、作業場への入場時の手洗い、手指の消毒
- ② マスクの着用、咳エチケットの徹底
- ③ 通常の清掃に加え、水と洗剤を用いて人がよく触れるところを拭き取り清掃

2 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

患者が発生した場合は保健所の指示に従い対応してください。

○患者が確認された場合には、保健所に報告し、対応について指導を受けるとともに、従業員に周知して下さい。

○保健所の調査に協力し、濃厚接触者の確定を受けます。

○濃厚接触者と確定された従業員には、14日間出勤停止し、健康観察を実施して下さい。

○濃厚接触者と確定された従業員は、発熱又は呼吸器症状を呈した場合は、保健所に連絡し、行政検査を受検します。

3 施設設備等の消毒の実施

○保健所の指示に従って、感染者が勤務した区域^{※1}の消毒を実施します。
緊急を要し、自ら行う場合には、感染者が勤務した区域のうち、頻
繁に手指が触れる箇所^{※2}を中心に、アルコール^{※3}で拭き取り等を実施
して下さい。

※1 売場、厨房、製造加工施設、倉庫（冷凍庫・冷蔵庫含む）、執務室等

※2 机、ドアノブ、スイッチ類、手すり等

※3 エタノール又はイソプロパノール(70%)(入手できない場合はエタノール(60%台))
又は次亜塩素酸ナトリウム(0.05%以上)

○一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等
は操業停止や食品廃棄などの対応をとる必要はありません。

4 業務の継続

食料品の安定供給確保のため業務が継続できるよう準備をお願いします。

○重要業務として優先的に継続させる業務を選定し、重要業務を継続す
るために必要となる人員、物的資源（マスク、手袋、消毒液等）等
を把握してください。

○従業員の確保状況に応じた業務マニュアルを作成してください。

<従業員の確保状況による段階別の業務継続体制>

第一段階

（業務の内容）原則通常どおりの業務
（人員体制）早出・残業等で業務対応

第二段階

（業務の内容）重要業務の継続を中心、その他の業務は縮小
※小規模の事業所においては業務全体の休止も含め判断
（人員体制）早出・残業等での業務対応
他部門からの応援

○小規模な事業所が業務全体を休止する場合は、他の事業所や所属する
組合、協会等に相談し、顧客への供給に努めてください。

卸売市場等の食品産業は、国民への食料の安定供給に重要な役割を担っており、
新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時の対応及び業務継続を図る際の基
本的なポイントをお示ししました。農林水産省は、重要な役割を担う皆さまの業
務が継続できるように全面的に協力いたしますので、ガイドラインを参考に対応
していただきますようよろしくお願いいたします。

防災指針2021

(台風対策)



農業生産法人

こと美山株式会社



農業生産法人

こと京都株式会社

KOTO KYOTO CO., LTD.



こと京野菜株式会社

Koto Kyoyasai Co., Ltd.

対策基本方針

目的

本指針は、緊急事態（台風被害発生）においても、従業員及びその家族の安全を確保しながら自社の事業を継続することを目的として策定したものである

基本方針

当社は、以下の基本方針に基づき、緊急時における事業継続に向けた対応を行う

- ① 従業員の安全を確保する
- ② 自社の経営を維持する
- ③ 顧客からの信用を守る
- ④ 供給責任を果たし、従業員の雇用を守る
- ⑤ 関係者の安全を確保する

重要商品

緊急時においても、自社で優先的に継続もしくは復旧させる商品・サービス（以下、重要商品という）は、以下のとおりである

九条ねぎ及び、白ねぎの生鮮品各種、または、在圃している原料となる葱を、重要商品とする

策定背景

当社は平成29年、30年と台風による大きな被害を受けた。一晩で200トンもの葱が倒伏し、出荷制限をかけたものの、結果的に45日間にわたり、スーパー各社向けの出荷を休止した。これは創業以来初めての大規模な生産停止となり、向島工場も一ヶ月間休業するなど経営面においても甚大な影響を残した。

近年の台風の大型化は顕著で、京都府全域が同時に暴風圏内に入ることも珍しくなく、異常気象が異常ではない環境となった。当社の主力品目である九条ねぎは、全て露地栽培であり、天候リスクを府内一様に受け、その被害も局所的ではなく、全面的なものとなった今、経営を維持し、事業を継続する上で、台風といかに対峙するかが大きな課題である。

従来、台風対策とは農業部門における活動の一種であり、その内容も作業的な面が一般的であった。ところが近年の台風の影響は、経営に大きな傷跡を残し、短期的には回復しえないダメージを残すことが多い。台風による経営への影響を無力化することが、そのまま安定した経営に直結するものとして、台風対策を講じる必要性が生じてきた。

自然災害、とりわけ台風の猛威を取り除くことは人為的には不可能であるが、経営への影響を限りなく小さくすることはできる。そのためには、農業部門だけの対策ではなく、**全社全部門が有機的に結合し、刻々と変わる状況に対して、敏感に反応し、しなやかな復元力（レジリエンス）を保持すること**である。その具体的プランが本指針であり、経営政策の柱として策定するに至った。

指針の社内的位置づけ

本指針は、台風対策（全社）、コロナ対策（全社）、地震対策（全社）の3部構成としている。経営指針書の別冊として発行し、その効力は次年度版が示されるまでの間は有効とする。経営戦略の一環として各部門長に対して示し、その実行は各部門長の責任においてなされるものとする。



本指針における緊急時の想定被害状況

台風（最大瞬間風速50m/s）で想定される影響

当社への影響	【ライフライン】 ・停電が発生し、電気が使えない ・地下水が汚濁して使えない	【情報通信】 ・固定電話・インターネットが繋がらない ・メールの送受信ができない
	【道路】 ・冠水や倒木の影響で通行規制 ・高速道路が通行止めになる	【鉄道】 ・強風と大雨で運行休止（出社不可） ・台風通過後から順次再開する
	【人】 ・従業員が通勤できない ・通勤途中に強風で負傷する ・帰宅困難者の発生	【情報】 ・販売Qが使えなくなる ・サーバーが使用できず、受注出荷業務に支障が出る
	【物】 ・全ての葱が完全に倒伏する ・圃場が冠水する ・ビニールハウスが破損する ・工場まわりのコンテナ等が飛散する	【金】 ・出荷制限等の実施で売り上げが落ちる ・破損箇所等の修繕費用が発生 ・原料仕入れが増え、支払いが増加

各フェーズごとの対策

時系列において、被害発生**前**と**後**、フェーズを**初動→応急→復旧**、各フェーズごとの課題（テーマ）を、**減災→ダメージコントロール（被害制御）→回復**、と示している。災害のダメージは時間軸の経過とともに大きくなるのが通常であり、その制御を初動段階から確実に行うことで、最終的な損失は限定的なものとすることができる。

また、台風対策班・本部の設置と縮小・解散を明示していることから、組織横断的に情報を共有・活用し、即時実行できるタスクフォースとして本指針運用の、中心的役割を担うものとしている。

詳細は別紙「防災指針2021（台風対策）時系列・部門別対策表」を参照いただきたい。

台風対策の基本的考え方

原則論として、以下の対策をもって台風の経営への影響を無力化する

- ①台風前に、全ての工場の保冷库許容量すべてを活用し、直近使用分の原料となる葱を在庫する
- ②特に台風前段階で、全グループのマンパワーを農産課と向島工場へ集結する
- ③被害発生後、緊急分を除いて、最小限の収穫に制限し、ネギの保全・伸長を優先する
- ④手選別ラインにて同時殺菌を行い、損傷部分からの劣化を抑制し、歩留まり優先で調整する

緊急時の体制

台風発生により、緊急事態となった際の統括責任者及び代理責任者、対策班長は以下の通りとする

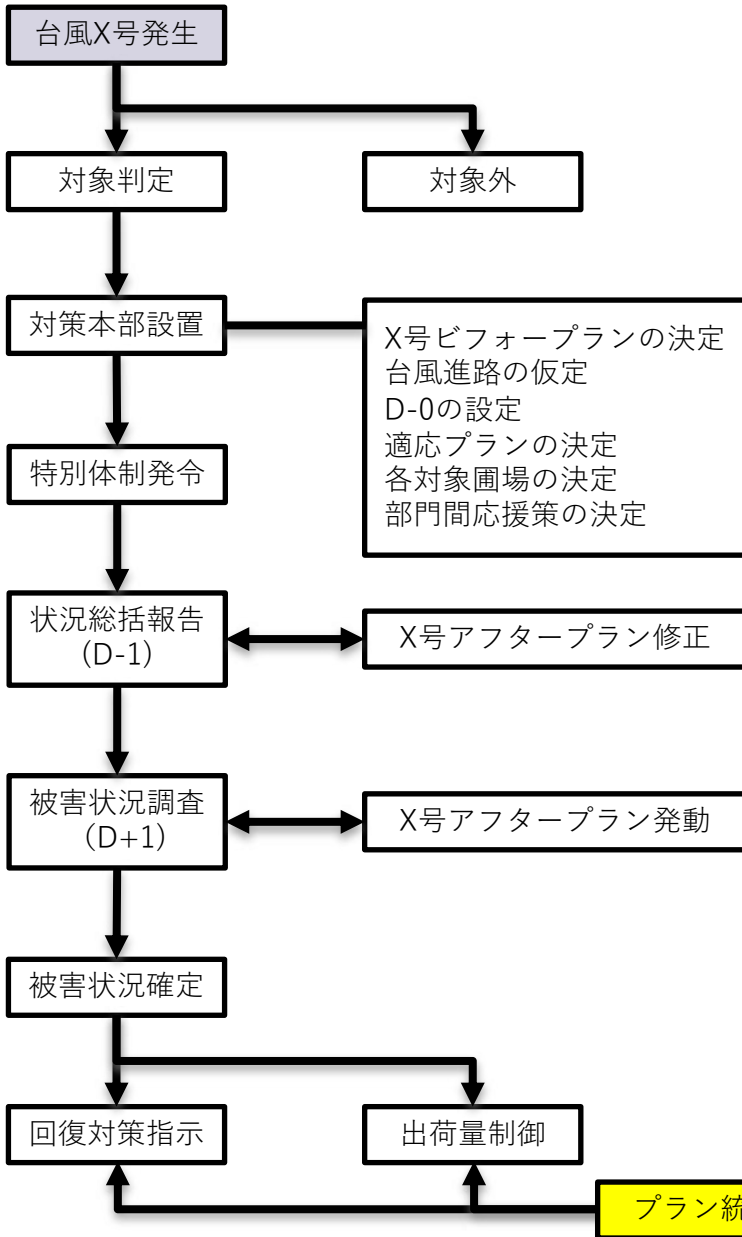
統括責任者	山田 敏之
台風対策本部長	山田 敏之
代理責任者	宮川 光太郎
台風対策班長	前川 雅之

防災指針の運用

指針の重要性や進捗状況等を社内に周知するため、定期的に以下の通り見直しと教育を実施する

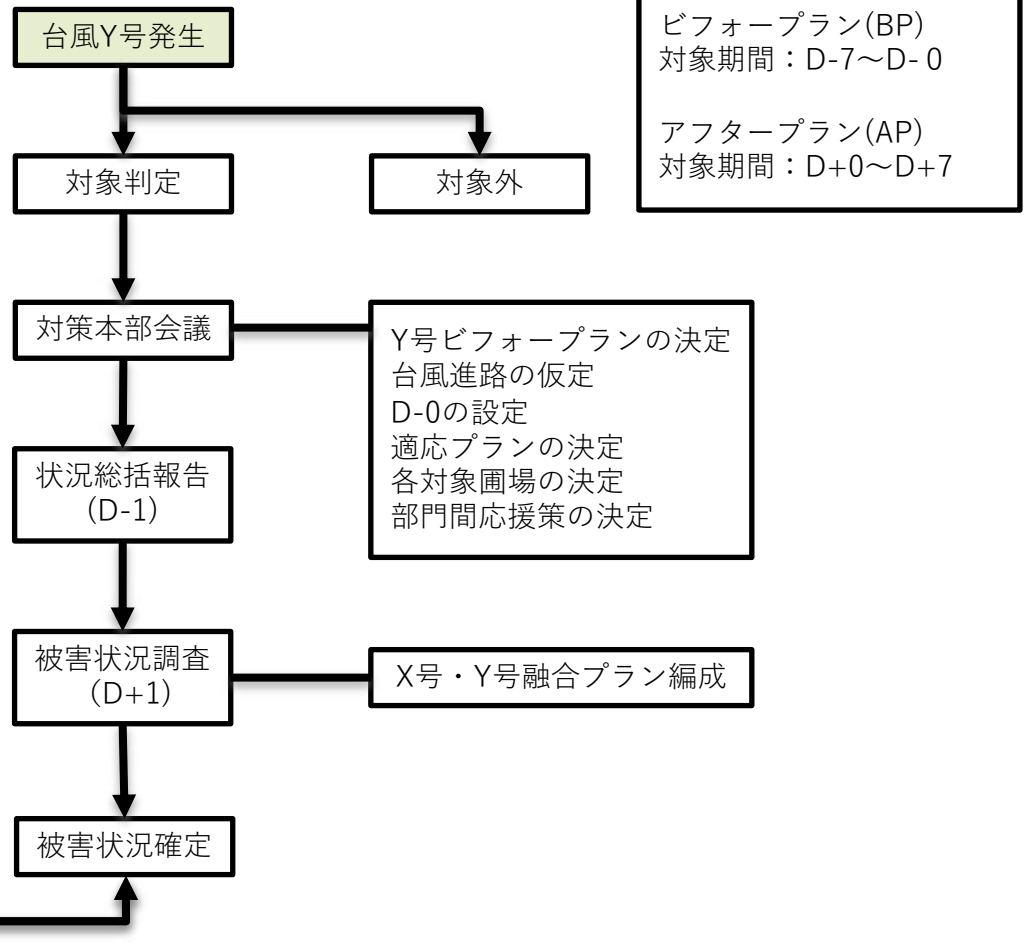
1月	経営指針発表と合わせて、当年度指針の要点等を説明する
6月	台風対策の準備状況の確認および修正計画の実施
8月	台風対策強化期間（8月～10月）の周知
12月	当年度指針の結果検証と見直し案の検討

台風特別体制発動フロー表



◎台風特別体制対象判定基準

- ① 近畿地方、または東海地方を強風域に入る予報である場合
 - ② 発生段階において、進路予報が定まらない場合であっても、過去の傾向から①と同等とみなす場合
 - ③ 上陸までに温帯低気圧に変わるものであっても、強風域が残り、その影響を受ける場合
 - ④ 台風以外の爆弾低気圧や線状降水帯など、暴風や豪雨被害が見込まれる場合
- 以上のいずれかの条件に合致する場合、特別体制を発動し、「台風X号対策本部」と称する。



台風発生～通過までの対応プログラム

D 基準日)		-7	-6	-5	-4	-3	-2	-1	0	1	台風強度
プラン1	農産				台風発生	集中収穫①	集中収穫②	集中収穫③ 亀岡へ全量直納	休み	状況調査	弱
	向島工場				対策本部設置	調整ため込み	藤枝へ出荷	横大路へ出荷	最小限出勤	最小限出勤	
プラン2	農産			台風発生	集中収穫①	集中収穫②	集中収穫③	集中収穫④ 亀岡へ全量直納	休み	状況調査	
	向島工場			対策本部設置	調整ため込み	藤枝へ出荷	藤枝へ出荷	横大路へ出荷	最小限出勤	最小限出勤	
プラン3	農産		台風発生	集中収穫①	集中収穫②	集中収穫③	集中収穫④ 亀岡へ全量直納	タフバント設置	休み	状況調査	
	向島工場		対策本部設置	調整ため込み	藤枝へ出荷	藤枝へ出荷	藤枝へ出荷	横大路へ出荷	最小限出勤	最小限出勤	
プラン4	農産	台風発生	集中収穫①	集中収穫②	集中収穫③	集中収穫④ 亀岡へ全量直納	集中収穫⑤ 亀岡へ全量直納	タフバント設置	休み	状況調査	
	向島工場	対策本部設置	調整ため込み	藤枝へ出荷	藤枝へ出荷	藤枝へ出荷	横大路へ出荷	横大路へ出荷	最小限出勤	最小限出勤	強



防災指針2021(台風対策)時系列・部門別対策表

各フェーズごとの対策

時系列	被害発生前				被害発生後							
フェーズ	台風 発生時	第1段階:初動(1週間～10日)			台風 通過時	第2段階:応急(2週間)			台風 通過 2週間後	第3段階:復旧(1～2カ月)		
テーマ		減 災				ダメージコントロール				回復		
部署名		タスク	誰が	いつ		タスク	誰が	いつ		タスク	誰が	いつ
経 営	台風対策班設置	台風進路等情報収集	宮川	常時	台風対策本部会議の招集	宮川	通過後すぐ	台風対策本部の縮小	宮川	通過後2週目		
		台風対策発動の連絡	宮川	気象庁発表		被害状況の把握→号外広報発出	山田紗		即時	台風対策検証会議の開催	宮川	最終後
		従業員保護対策の検討・実行	宮川	対策発動		従業員の安全確認・施設破損状況の確認	宮川		当日中	金融支援の検討・折衝	社長	速宜
				関係機関への被害状況報告(金融等)		宮川	翌日中					
台風対策班会議の招集		前川	対策発動	通過後圃場状況調査と分析		前川	当日中		台風対策班の解散判断	前川	速宜	
倒伏防止ロープ等の設置		管理班・収穫班	前日	畜トリアージの実施(使用可否選別)		前川	当日中		精密な生育調査と適切な収穫時期の判断	リーダー	速宜	
バリカン刈込		管理班	適宜	救出圃場の優先収穫		収穫班	通過後すぐ		追肥・葉面散布等の回復措置	管理班	適宜	
緊急対象圃場範囲の設定		リーダー	適宜	農薬供給材の授与		管理班	適宜		必要最小限の収穫とその制御	収穫班	適宜	
優先業務の強制指示(社員農家・組合)		前川	適宜	倒伏防止ロープ等の撤去		収穫班・管理班	収穫時					
倒伏し収穫の指示(こねぎ会調整)		田宮・田中	台風5日前	殺菌剤等葉面散布		管理班	適宜					
農産課 京都・静岡	台風対策班設置	冷蔵スペース確保(保冷トラック手配)	工場長	対策発動	全ライン手選別体制へ切り替え	工場長	適宜	在庫制限・調整	工場長	速宜		
		在庫ため込み(ストック型運用)	工場長	台風前日	在庫制限・調整(スルー型運用へ切り替え)	工場長	適宜	水槽式原液殺菌の優先活用	工場長	適宜		
		各工場へ前倒し出荷	工場長	台風前日	水槽式原液殺菌の全量実施	工場長	適宜					
台風時出勤者の安全確保・人員確保		工場長	台風前日									
冷蔵スペース確保		工場長	対策発動	原料劣化防止・ロス発生させない管理	工場長	常時						
外冷蔵庫の整理(白ねぎ移動)(亀岡)		工場長	対策発動	仕掛りの制限・当日カット当日出荷体制	工場長	常時						
原料荷受け(満タン)		工場長	台風前日	農産課・向島工場へ要員送り出し	工場長	適宜						
台風時出勤者の安全確保・人員確保		工場長	台風前日	白ねぎ在庫管理(移動先・発注の調整)	工場長	常時						
農産課・向島工場へ要員送り出し		工場長	適宜	(現状、白ネギは土曜日にまとめて1人荷するため)	工場長	常時						
冷蔵スペース確保		畑中	対策発動	原料劣化防止・ロス発生させない管理	畑中	荷受け後より						
向島工場	台風情報に警戒	原料荷受け(満タン)	畑中	台風3日前	台風前後の需給調整量の荷受け(緩衝部分)	畑中	台風前後					
		冷凍庫スペース確保(ランテック大阪へ排出)	畑中	対策発動	原料在庫解消まで全力生産	畑中	荷受け後より					
		農産課・向島工場へ要員送り出し	畑中	対策発動								
台風通過後～7日間の出荷予測数量の算出		加藤	台風発生時	出荷制限対象の検討・設定	加藤	適宜	出荷制限・休止の早期実施(解除時期設定)	共同	即時			
国産原料荷受け制限・制御開始		長谷川	対策発動	出荷制限対象への輸送料・案内通知	共同	即時						
対策班立ち上げ～終結までの記録・広報		山田紗	対策発動	国産産地被害状況の把握と入荷調整	長谷川	即時						
事後研究題材用記録(終結まで)		岡田	対策発動									
営業課 総務課		台風情報に警戒										

■対象者・役割分担

台風対策班	
班長	農産課長
台風情報	本部長
圃場対策	農産課サブリーダー級以上
工場情報	向島工場長

*対策班の名称は「台風**号対策班」と称する

■台風対応レベル表

レベル	注意	台風発生時の注意情報発信
レベル1	注意	台風発生時の注意情報発信
レベル2	警戒	台風対策班立ち上げ
レベル3	警戒	台風対策本部へ格上げ
レベル4	緊急事態	総動員にて台風対応
レベル5	非常事態	各自の安全確保・避難指示

台風対策本部	
本部長	社長
台風情報	宮川
圃場情報	農産課長
工場情報	各工場長
出荷予測	営業課長
産地情報	営業課長

*対策本部の名称は「台風**号対策本部」と称する

■畜トリアージ区分

区分	日を追うごとに劣化するため、優先的に収穫を実施する対象
救出(赤)	救出(赤)
保護(黄)	すぐに収穫できる長さではないが、台風で傷んでおり、殺菌剤等での保護が必要な対象
再生(緑)	収穫の見込みが立たない、もしくは膨大な手間がかかり、それよりも救出、保護地域を優先するため、再生を選択する対象

◎点線枠内をあらかじめ設定する

分時点

農産課

エリア区分	前収穫	救出見込
市内		
亀岡		
美山		
ことねぎ会		
合計(t)		

こと日本産地

エリア区分	前収穫	救出見込
藤枝自社		
静岡		
他県		
合計(t)		

向島工場

調整前	調整済
コンテナ保管 調整前原料 25.1 t ↓ 製品化率60% 15.1 t相当	カゴの場合 15.1 t 段ボールの場合 11.9 t

格納総合計

調整前	調整済
15.1 t (向島全域使用)	(カゴ保管) 41.8 t (段ボール保管) 32.3 t

理論最大値：56.9 t
(製品重量ベース)

横大路工場

工場内	外コンテナ冷蔵庫
カゴ 3.9 t or 段ボール 3.0 t	カゴ 1.9 t or 段ボール 1.5 t

亀岡工場

カゴの場合	段ボールの場合
13.5 t	9.5 t

藤枝工場

カゴの場合	段ボールの場合
22.5 t	18.3 t

(単位：トン)

格納目標数

(記号 CT:コンテナ DB:段ボール)

基準日：D±0

(単位：トン)

44

向島工場

調整前	調整後
京都府産 12.5t	京都府産 7.5t
CT	CT

横大路工場

工場内 (調整後)	外コンテナ冷蔵 庫 (調整後)
京都府産 4.0t	合計 1.9t
CT	うち国産 1.0t
	CT

事前対応プログラム・プラン4の場合

基準日	農産課→向島工場→各工場の動き
D-6	農産課：集中収穫開始 1日目 向島：特別体制による調整開始
D-5	集中収穫 2日目 藤枝工場への送り込み開始（第1優先）
D-4	集中収穫 3日目 藤枝工場への送り込み完了
D-3	集中収穫 4日目 藤枝工場への送り込み 亀岡工場への全量直納
D-2	集中収穫 5日目 横大路工場への送り込み 亀岡工場への全量直納
D-1	タフバンド設置等集中設置 横大路工場への送り込み 向島工場：D+0～1原体出荷分調整完了
D±0	台風通過日（原則稼働しない） 農産課：通過後、現地調査

亀岡工場

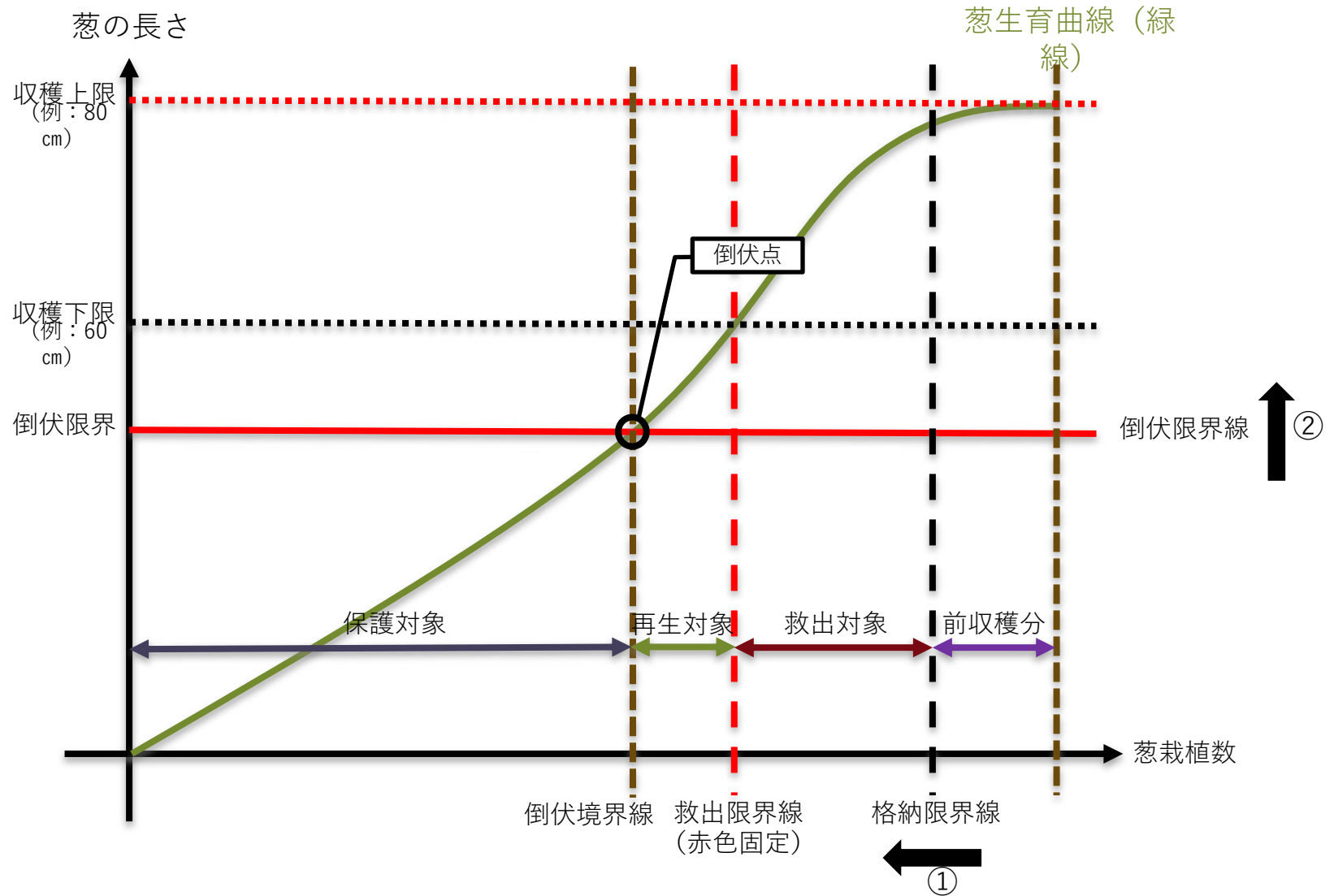
調整前	調整後
京都府産 13.5t	0t
CT	

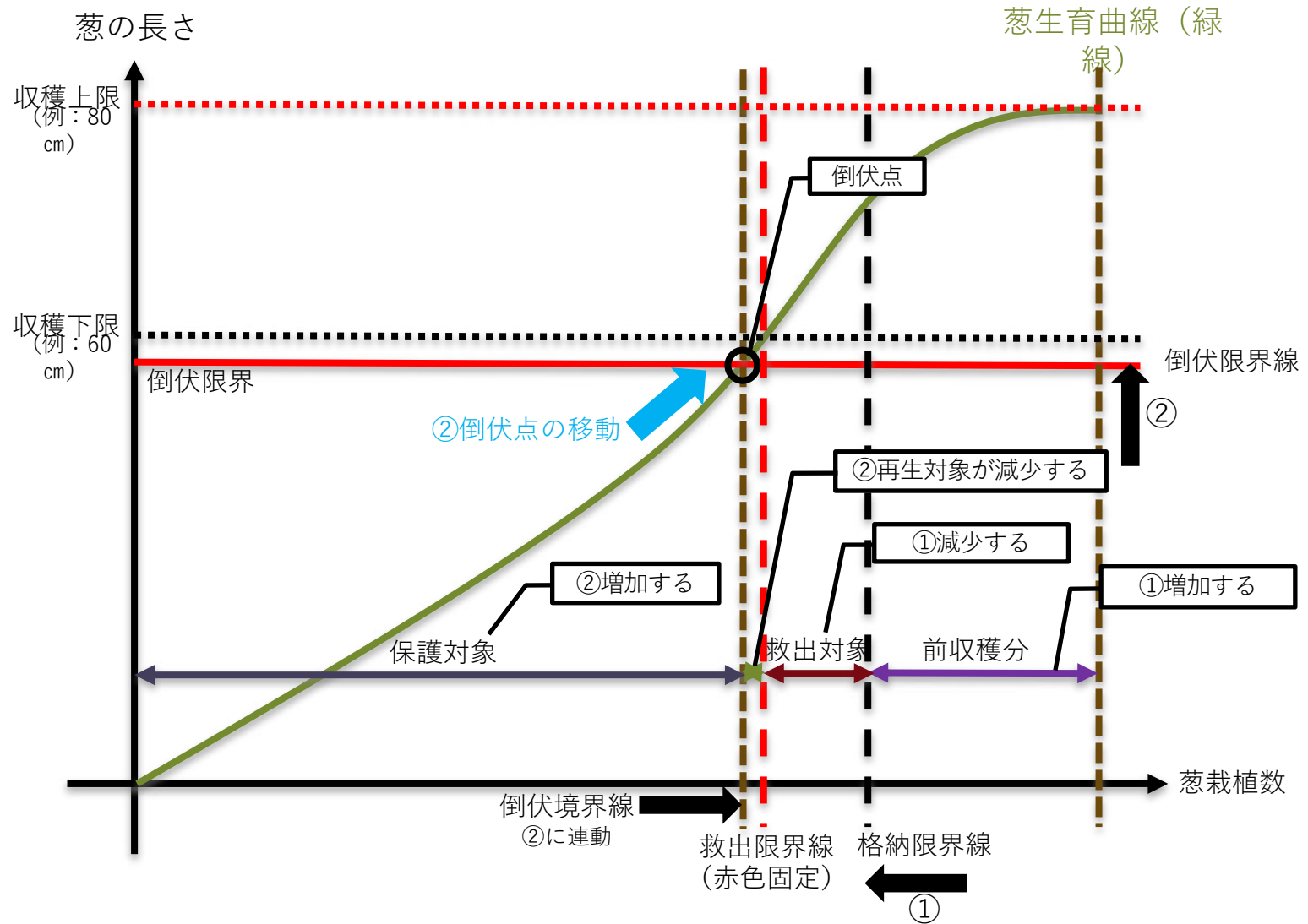
藤枝工場

調整後	産地内訳
21.0t	京都府産 14.0t
DB	国産 7.0t

格納総合計

調整前	調整後							
26.0t ↓ (調整後換算) 15.6t	34.4t	京都府産	42.0t	自社分	30.0t	キザミ	24.0t以下	
合計格納重量 (調整後換算) 50.0 t		国産	8.0t	ぎとね 会社	12.0t	根付き	6.0t以上	





- ① 格納限界線を下げるための対策の実行
- ② 倒伏限界線を上げるための対策の実行

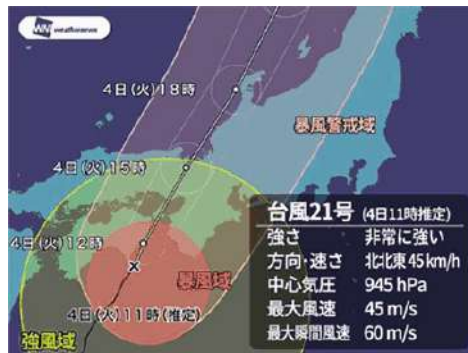
限界線名	限界線を決定づける因子・パラメーター
倒伏限界線	倒伏防止策（ロープ・ネット）の強度 × 葱の強度 × 風速 × 風向き × 降雨量
格納限界線	冷蔵庫広さ × 冷蔵庫設置数 × コンテナ容量 × 積み段数 × 収穫投入要員数 × 輸送運搬可能量
救出限界線	葱生育曲線 × 収穫下限値

増減結果	期待効果
前収穫分の増加	台風の影響を全く受けない品質と収穫量の確保（一番理想とする台風回避策）
救出対象の減少	悪条件下での作業軽減、時間経過と共に生じる救出段階でのロス削減
再生対象の減少	一時的な収穫空白時期の短縮、出荷制限の抑制
保護対象の増加	台風ダメージからの早い回復、出荷制限期間の短縮

台風の豆知識



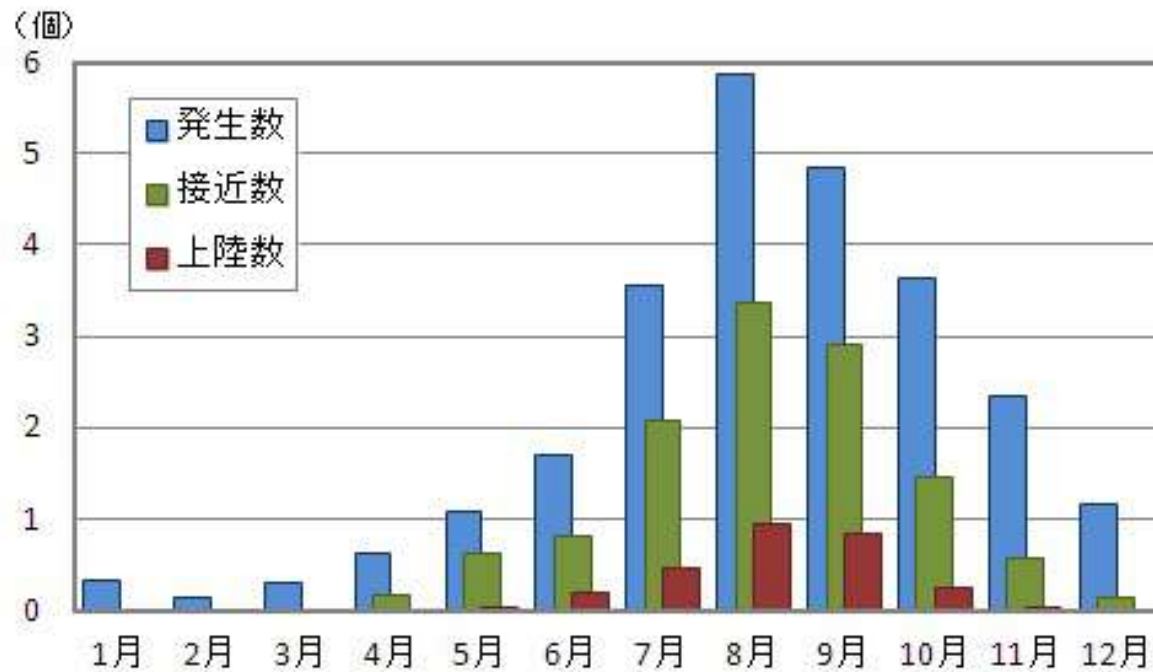
©平成30年9月上陸台風21号の様子（関西空港連絡橋にタンカーが衝突した台風）



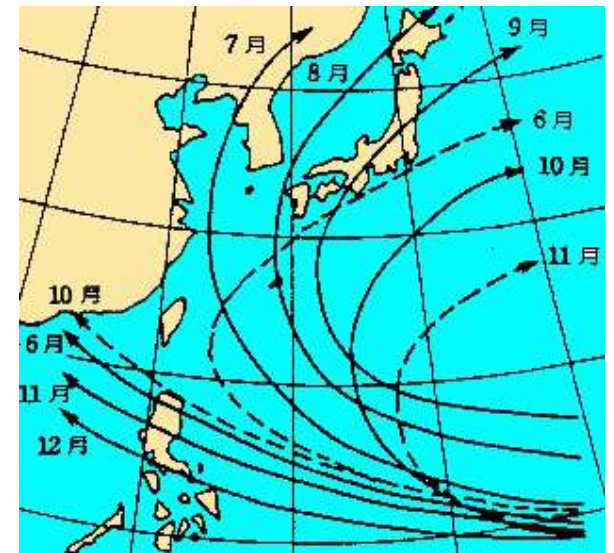
- ① 毎年約27個発生（上陸3.7個・接近11個・他国12個）
- ② 台風の平均寿命＝5日
- ③ 台風発生の海水条件：水深60mまでが26℃以上
- ④ 最大発達強度：中心気圧900ha・最大瞬間風速60～70m

©直近10カ年台風上陸月別個数

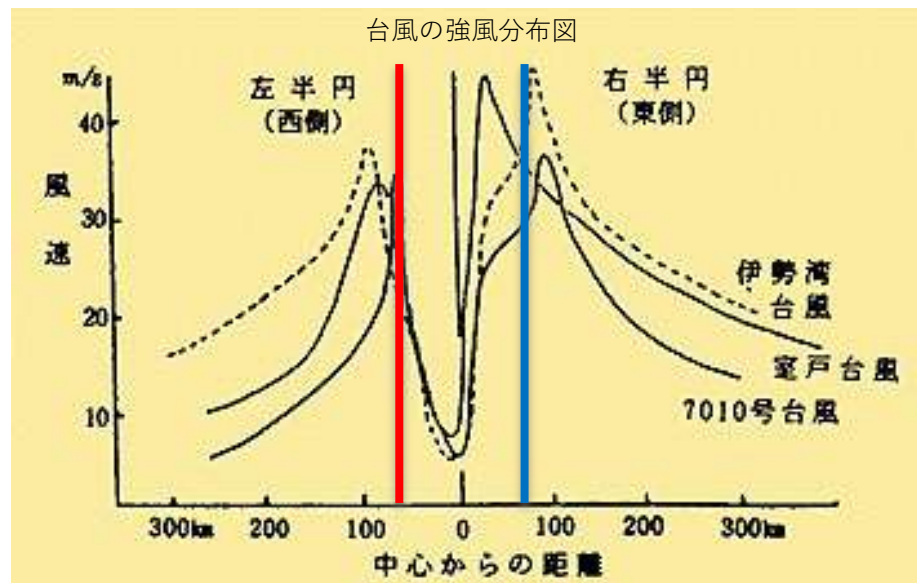
年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
2010								1	1				2
2011							1		2				3
2012						1			1				2
2013									2				2
2014							1	1		2			4
2015							2	1	1				4
2016								4	2				6
2017							1	1	1	1			4
2018							1	2	2				5
2019							1	2	1	1			5



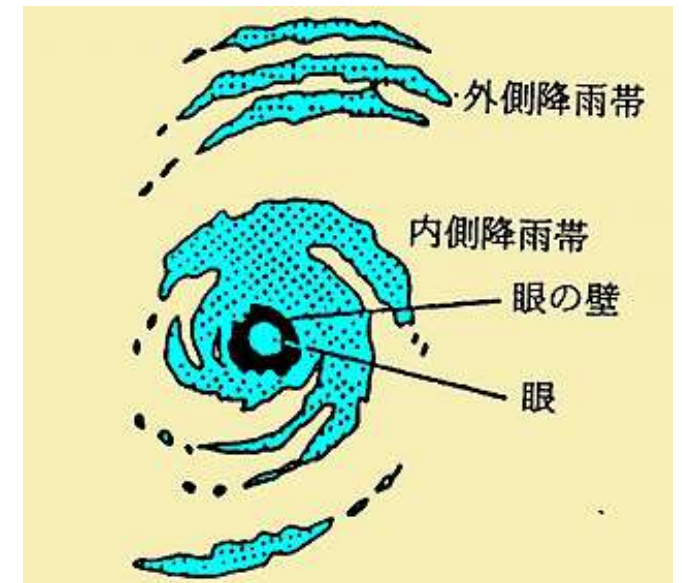
月別の台風発生・接近・上陸数の平年値(1981~2010年の30年平均)



季節ごとの台風進路パターン



台風の強雨分布図



防災指針2021

(巨大地震対策)



農業生産法人

こと美山株式会社



農業生産法人

こと京都株式会社

KOTO KYOTO CO., LTD.



こと京野菜株式会社

Koto Kyoyasai Co., Ltd.

備えていたことしか、役には立たなかった。

備えていただけでは、十分ではなかった。

(東日本大震災の実体験に基づく災害初動期指揮心得より)

対策基本方針

目的

本指針は、緊急事態（南海地震・東海地震等の発生）においても、従業員及びその家族の安全を確保しながら自社の事業を継続することを目的として策定したものである

基本方針

当社は、以下の基本方針に基づき、緊急時における事業継続に向けた対応を行う

- ① 従業員の安全を確保する
- ② 自社の経営を維持する
- ③ 顧客からの信用を守る
- ④ 供給責任を果たし、従業員の雇用を守る
- ⑤ 地域と一体となり被災者支援に協力し、地域の信用を守る

重要商品

緊急時においても、自社で優先的に継続もしくは復旧させる商品・サービス（以下、重要商品という）は、以下のとおりである

九条ねぎ及び、白ねぎの生鮮品各種を重要商品とする

策定背景

平成15年に政府中央防災会議が東海地震対策大綱を決定した。その中で、東海地震の切迫性について、すでに相当なひずみが蓄積されていることから、いつ大地震が発生してもおかしくないと示している（藤枝市が示すハザードマップでは、**藤枝工場は最大震度6強の想定**）。

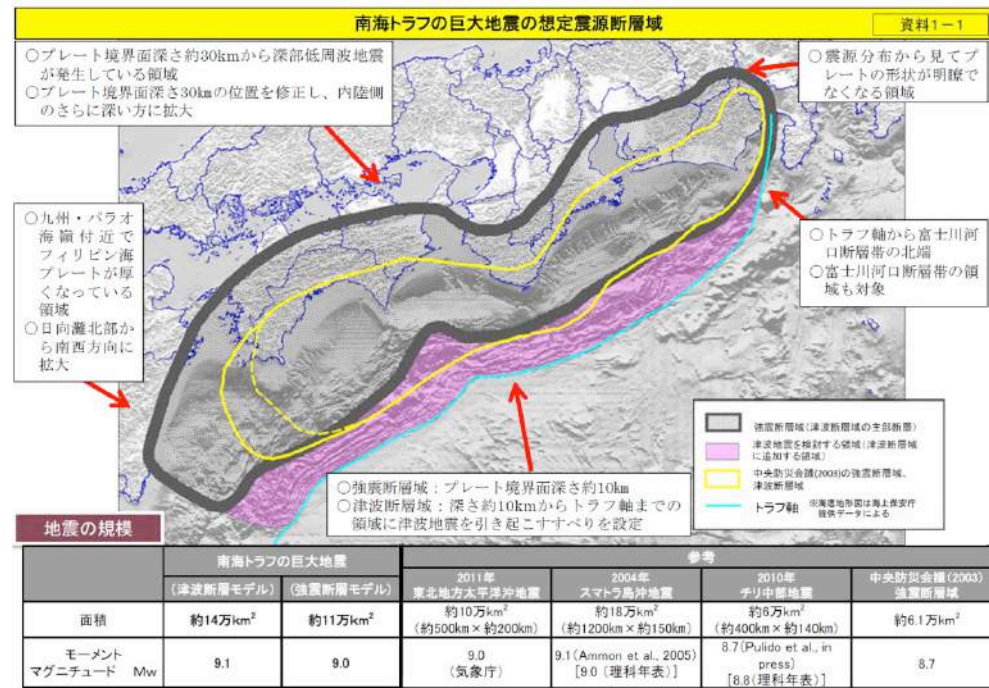
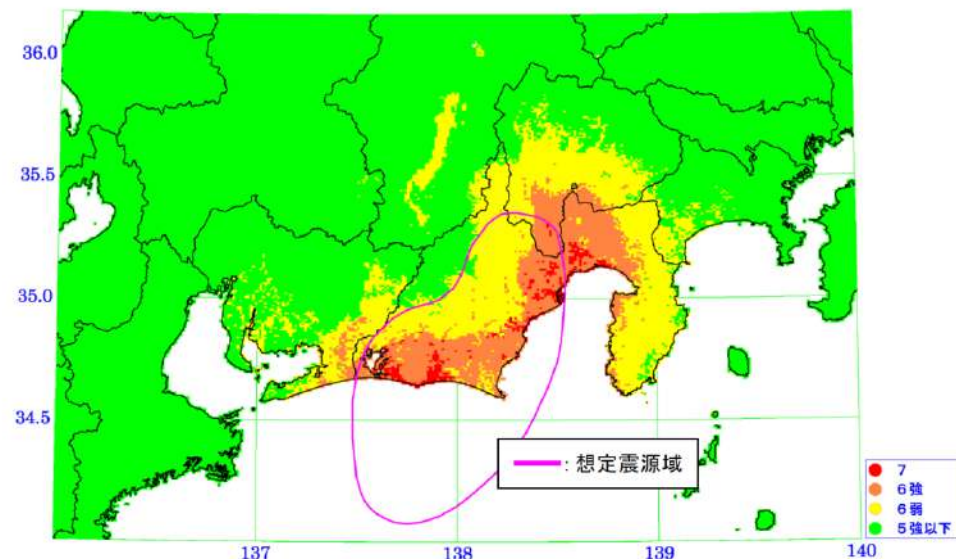
ただ、唯一直前予知の可能性があるため、事前避難等の対策を講じることができることも併記していることは理解しておく必要がある。

本指針は、藤枝工場を想定して、東海地震対策を講じることとするが、同時にその根本要因である**南海トラフの巨大地震の影響は京都の各工場にも、大きな影響を及ぼす**ことは容易に想像でき、決して藤枝工場のみの地震対策でないことをよく理解しておくことが求められる。

南海トラフを起因とする大地震は、当社の経営基盤に直接的なダメージを与える可能性が明白であり、なおかつ、顧客への影響も甚大なものとなりうる。特に、関東と関西の大動脈である東名・新東名の高速道路は寸断し、物流の大混乱が起こり、生産出荷に与える影響は不可避である。そして何よりも、地震から工場と経営は守らなければならないが、その前に、全従業員の命を守らなくてはならない。そのために、発生前の準備、発生直後の命を守る行動、その後の連絡・支援体制など、多方面にわたる対応指針を示す必要がある。

指針の社内的位置づけ

より具体的かつ実効性の高い対策を講じるに際しては、この指針を明示し、可及的速やかに本指針を全従業員に周知し、全社として策定対策（全社）、地震対策（全社）の3部構成としている。経営指針書の別冊として発行し、その効力は次年度版が示されるまでの間は有効とする。経営戦略の一環として各部門長に対して示し、その実行は各部門長の責任においてなされるものとする。



本指針における緊急時の想定被害状況

南海トラフを震源とした東海地震等の巨大地震（震源震度7・工場現地震度6強）が発生した場合に想定さ

当社への影響	【インフラへの影響】 ・高速道路が倒壊等で通行止め ・停電、ガス供給停止、水道が使えない ・道路が寸断し通行止め ・津波により焼津市方面への通行止め ・新幹線など鉄道が運休 ・物流が止まる	【顧客への影響】 ・工場稼働停止にともなう出荷停止 ・電話やネットが接続できず連絡不能 ・顧客の建屋等の倒壊や被害が発生 ・顧客が倒産
	【取引先への影響】 ・取引先工場等の倒壊や被害が発生 ・資材等の供給が受けられない	【連絡対応】 ・従業員家族からの安否問い合わせ対応 ・本社からの安否等の連絡対応
	【人】 ・本人が出勤できない（午前8時までの発災） ・工場内の一部損壊や機械等に挟まれることでの負傷 ・周辺地域の道路状況が悪く帰宅困難 ・地域の自宅倒壊で被災した住民の一時的保護	【情報通信】 ・工場関係者への連絡不通 ・ネットワーク、無線、携帯が使用できない ・パニック状態となった工場内での安否確認と救助要請 ・119番につながらない
	【物】 ・機械の破損、壁の崩落、工場壁面への亀裂など ・事務室にある機器等の落下破損など ・窓ガラスの破損・飛散 ・冷蔵庫扉などが開かない	【金】 ・工場被害の回復に膨大な費用が発生 ・売上の激減 ・被災従業員への補償 ・顧客の倒産による損失

各フェーズごとの対策

時系列において、被害発生**前と後**、フェーズを**減災→初動→復旧**、各フェーズごとの課題（テーマ）を、**防災対策→ダメージコントロール（被害制御）→回復**、と示している。災害のダメージは時間軸の経過とともに大きくなるのが通常であり、その制御を初動段階から確実に行うことで、最終的な損失は限定的なものとすることができる。

また、台風対策やコロナ対策と大きく異なるのは、**復旧（回復）段階の時間軸の長さ**である。阪神淡路大震災の例からも分かる通り、地震からの復興は広域で行われるため、当社のみの工場再建とはならず、物資や人材の確保など、多くの課題を解決しながらの復旧・復興を覚悟しなくてはならない。本指針で示すのは、その初動期に重きをおいていることを留意ください。

詳細は別紙「防災指針2021（地震対策）時系列・部門別対策表」を参照いただきたい。

巨大地震対策の基本的考え方

巨大地震対策は、藤枝工場に限定した対策ではなく、全社的対策として以下の方針を策定する

- ①希望的観測・楽観論を厳に戒め、最悪の事態を想定した対策を講じる（不安から目をそむけてはならない・直視せよ）
- ②命を守ることを最優先とし、そのためにできるあらゆる可能性を模索し、備えを万全とする
- ③地震発生直後、速やかに横大路工場がその代替工場として稼働し、全工場の機能を活用して、生産出荷への影響を限りなく軽減する
- ④地域住民としての責任を果たすためにも、近隣の被災者等へ可能な限りの支援を講じる

緊急時の体制

巨大地震発生により、緊急事態となった際の統括責任者及び代理責任者、対策班長は以下の通りとする

統括責任者	山田 敏之
地震対策本部長	山田 敏之
代理責任者	宮川 光太郎
現地対策班長	鳴海 多津男（藤枝）・山内 修一（京都）

本指針の運用

防災指針の重要性や進捗状況等を社内に周知するため、定期的に以下の通り見直しと教育を実施する

1月	防災指針の内容について説明する（全体会議）
9月	防災訓練（1日） * 9月以外の月で抜き打ちで1回防災訓練を実施する
12月	次年度防災指針書の検討・作成
翌1月	2022年度の指針を明示・説明する

藤枝工場周辺ハザードマップ

自助・共助・公助は防災対策の基本。大規模地震では公助の限界があるので、共助の必要性が高まる

- ①自助： 地震発生直後、**自分の命は自分で守る段階**（転倒防止具や避難訓練が効果を発揮する）
- ②共助： 自分の命があるという前提で、周囲・仲間・近隣住民の救助をする段階（72時間の原則）
- ③公助： 公的な支援が入るのは3日後と考える（日ごろの備蓄と共助でここまで乗り切る）



推定震度分布 Seismic Intensity Distribution	
 	震度7 Intensity 7
 	震度6強 Intensity 6-upper
 	震度6弱 Intensity 6-lower

救護所

No.	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
1	瀬戸谷小学校	本郷872	639-0224	639-0643
2	稲葉公民館駐車場	寺島851	643-5005	647-2767
3	葉梨小学校	下之郷111-1	638-0002	638-0064
4	広幡小学校	鬼島424	641-0764	641-1900
5	西益津小学校	田中1-7-20	641-0400	641-0408
6	藤岡小学校	藤岡3-14-1	638-2661	638-2663
7	藤枝小学校	天王町1-1-1	641-0102	641-3758
8	青島東小学校	志太5-1-1	641-0337	641-5120
9	青島小学校	下青島10	641-0239	641-5795
10	高洲小学校	高洲1215	635-0780	635-5576
11	大洲小学校	大洲5-20	635-2441	635-2853
12	岡部小学校	岡部町内容997-2	667-0016	667-1956

※ 救護所は重症患者、中等症患者及び軽症患者の振り分け（トリアージ）を行います。軽症患者の処置、必要に応じ、中等症患者及び重症患者の応急処置を行います。

救護病院

No.	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
1	藤枝市立総合病院	駿河台4-1-11	646-1111	646-1122
2	藤枝平成記念病院	水上123-1	643-1230	643-1289

※ 救護病院はトリアージ並びに重症患者及び中等症患者の処置及び受入れを行います。

地区防災拠点

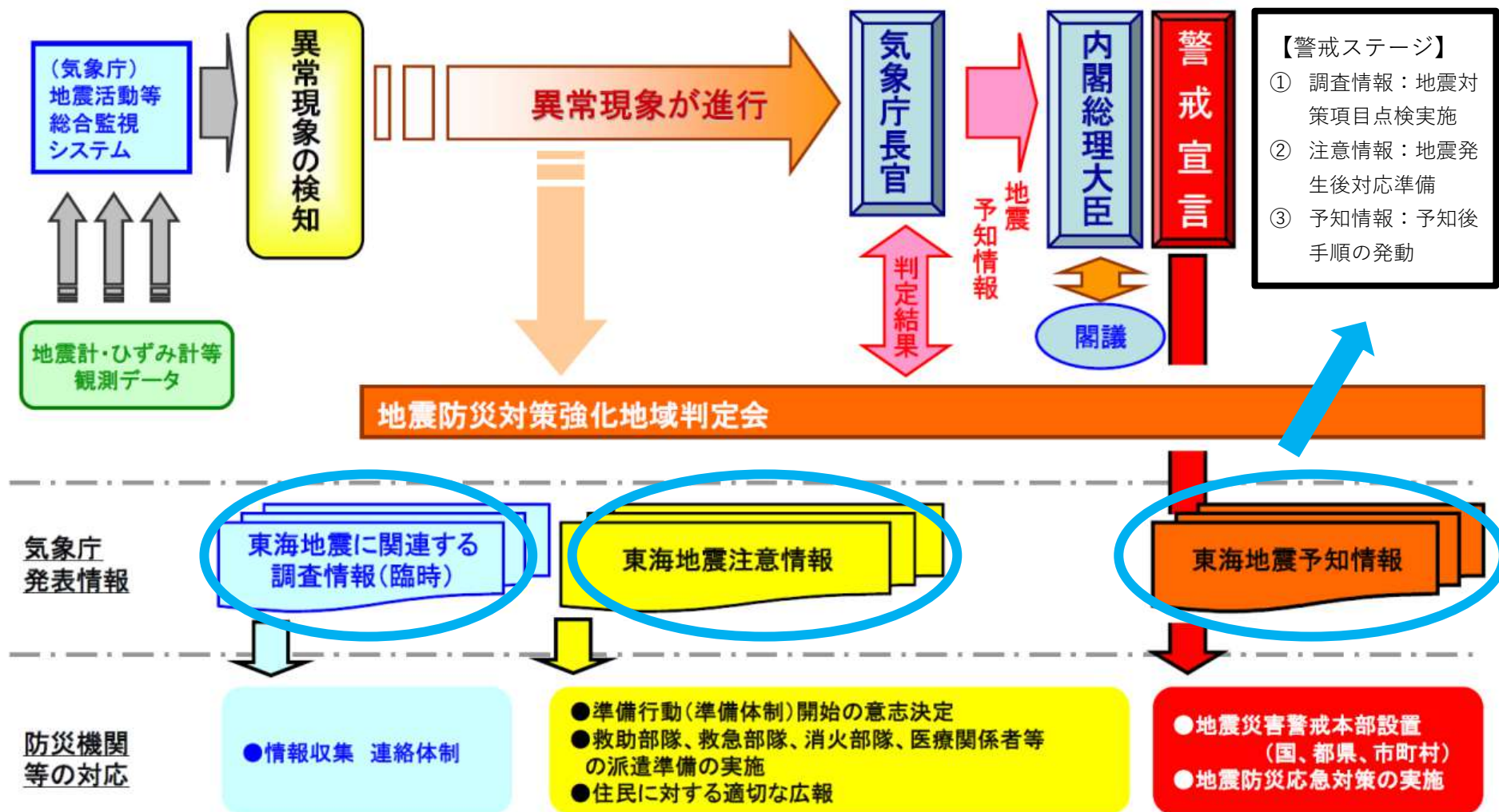
No.	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
1	瀬戸谷地区行政センター	本郷876	639-0120	648-2755
2	稲葉地区行政センター	寺島851	643-5005	647-2767
3	葉梨地区行政センター	下之郷107-1	638-1376	648-1510
4	広幡地区行政センター	鬼島387	643-1766	647-3771
5	西益津地区行政センター	立花2-6-8	641-8862	647-2313
6	藤枝地区行政センター	茶町1-5-5	646-3211	646-3217
7	青島北地区行政センター	南新屋14-1	645-2300	645-9900
8	青島南地区行政センター	青葉町3-7-30	636-3765	634-0135
9	高洲地区行政センター	高洲4-9-13	635-1458	634-0278
10	大洲地区行政センター	大洲3-17-12	636-0059	634-1791
11	岡部支所	岡部町岡部6-1	667-3411	667-3482

指定避難場所

No.	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
34	高洲中学校	与左衛門33-1	635-0781	635-0797
35	大洲小学校	大洲5-20	635-2441	635-2853
36	大洲中学校	与左衛門500	635-2440	635-2852
37	藤枝明誠中学校・高校	大洲2-2-1	635-8155	635-8484
38	岡部小学校	岡部町内容997-2	667-0016	667-1956
39	岡部中学校	岡部町子持坂102	667-0052	667-1910
40	朝比奈第一小学校	岡部町新舟1021	668-0101	668-0959
41	いきいき交流センター	岡部町宮島513-1	668-0860	668-0885

東海地震に関する情報発表の流れ

～異常現象の検知から警戒宣言まで～



防災指針2021(地震対策)時系列・部門別対策表

(連絡)9月1日防災の日に、各工場で避難訓練を実施します

各フェーズごとの対策

時系列	地震発生前			巨大地震 発生 本部体制へ 対応組織切 り替え	地震発生後					
フェーズ	第1段階:減災				第2段階:初動			第3段階:復旧		
テーマ	防災対策				ダメージコントロール			回復		
部署名	タスク	誰が	いつ		タスク	誰が	いつ	タスク	誰が	いつ
経 営	防災訓練の計画実施・表彰・共有	宮川	適宜	本 部	地震対策本部会議の実施	本部長	発災後1時間	金融機関への復旧資金対応の相談	社長	適宜
	工場事前退避半断・出荷元工場切り替え方針明示	社長	レベル2		救援部隊派遣実施の判断	本部長	会議時	国・府県・市への復興支援要請	社長	適宜
	地震対策本部立ち上げ	本部長	レベル3		仮復旧・再稼働の日程・工程表の決定	本部長	発災後1週間以内	地震対策本部の解散	本部長	再稼働後
農産課 京都	救援物資・備品等点検準備	課長	レベル1	支援班	救援部隊出動準備(要員召集・志願者募集)	班長	即時	現地復旧に要する要員・機材等の移動・輸送等のロジスティクス	班員	適宜
	救援物資・備品等再積み込み準備	課長	レベル2		救援備品・資材等積み込み	班員	即時	現地スタッフの欠員補充	班長	適宜
	テント倉庫内等落下防止対策の実施	防災委員	即時		最速での現地入り・現場スタッフの休息交代・復旧支援	班長	即時	現地行政機関への支援要請・調整業務	班長	適宜
横大路工場	機械の固定・仮締め・転倒防止等の対策	工場長	順次	復旧班	被災工場への必要物資等の輸送	班員	適宜	被災従業員への心のケア	班長	適宜
	避難経路の確認、避難訓練の実施	工場長	8月末まで		現地への応援部隊の派遣支援	班員	随時			
	避難経路の確保、2階1か所1階2か所(1階流し場からの避難経路)	工場長	見直し待ち		被害状況の特定と本部への報告	被災工場長	発災後1時間以内	再稼働機城点検整備	班員	工程表指定日
	救命道具・備品の準備・管理	防災委員	常時		復旧に必要な物資の運送と手配要請	班長	即時	損壊部分保護・補修	業者	納期
向島工場	救命講習の受講	社員	年内早め	情報班	仮復旧・稼働にむけた準備	班長	随時	再開稼働の応援スタッフの派遣	全工場	適宜
	機械の固定・仮締め・転倒防止等の対策	工場長	順次		被災従業員へのフォロー	班員	適宜			
	避難経路の確認、避難訓練の実施	防災委員	適宜		被災状況の情報収集と集約・分析提示	班長	発災後1時間以内	発生前後、復旧段階までの記録	班長	継続
	連絡網の作成・運用	工場長	即時		被災工場従業員の家族等からの安否問い合わせへの対応	班員	随時	被災従業員への各種保険等の手続き(情報班は申し送り)	労務担当	適宜
藤枝工場 農産課 静岡	救急・防災備品の設置	防災委員	即時	渉外班	有効な情報通信手段の発掘	班長	発生すぐ	情報通信ネットワークの復旧	班長	即時
	年間防災計画の作成・毎月の点検などの実施	防災委員	即時		工場生産停止期間の想定と出荷工場切り替え連絡	班長	即時	再稼働にむけた物流切り替えの調整	班員	適宜
	救命講習の受講・社内講習(消火器の使い方など)の実施	社員	順次		緊急輸送便・輸送ルートの確保	班員	即時	得意先等への再稼働の連絡	班員	適宜
	機械の固定・仮締め・転倒防止等の対策	工場長	順次		得意先・関係先への被災状況の連絡	班員	即時			
亀岡工場	緊急時連絡網の更新・確認	防災委員	1月16日	■対象者・役割分担	地震対策本部		責任者		主な役割	
	避難訓練の実施に向けたキックオフミーティング	防災委員	7月1日前後		本部長	社長	本部の指揮運営			
	避難訓練の実施(2021は消防署に協力依頼)	防災委員	9月1日		支援班	◎宮川・前川(農産・全工場)	被災工場の現地における救助・救援・支援・物資輸送			
	地震時による工場内危険予知活動の実施	防災委員	8月中毎日		御旧班	◎嶋海・山内・松井(全工場)	被災工場の復旧・ライン再構築・被災従業員へのフォロー			
営業課 総務課	7日分の食糧・飲用水・防災備品の整備	防災委員	3月1日・8月1日	情報班	◎山田(総務課)	被災情報の集約と情報共有・記録・安否問い合わせ連絡への対応				
	機械の固定・仮締め・転倒防止等の対策	工場長代理	順次	渉外班	◎加藤・長谷川(営業課)	得意先等への被災状況の広報・運送会社等への連絡と連携の構築				
	避難経路の確認、避難訓練の実施	工場長代理	期日検討	※カッコ内の部署はそれぞれの班を主として構成する			※◎が班長			
	冷凍庫内安全対策	工場長代理	期日検討	■指揮職位(上位の指揮者が指揮不能の場合、次順位のものが地震対策本部を指揮する)						
営業課 総務課	災害時の運送協力関係の構築	課長	年内	職位		指揮者				
	救急・防災備品等の準備手配と工場への設置	防災委員	1月末まで	1		社長				
	事務所内机周り・備品の固定、転倒防止対策	防災委員	1月末まで							
営業課 総務課	年間防災計画策定、実施	防災委員	1月末まで							

■地震警戒レベル表

レベル1	注意	東海地震に関連する調査情報発令
レベル2	警戒	東海地震注意情報
レベル3	警戒	東海地震予知情報
レベル4	緊急事態	巨大地震発生・工場被害発生・救援部隊出動
レベル5	非常事態	巨大地震発生・本社及び複数工場同時被害発生

■対象者・役割分担

地震対策本部	責任者	主な役割
本部長	社長	本部の指揮運営
支援班	◎宮川・前川(農産・全工場)	被災工場の現地における救助・救援・支援・物資輸送
復旧班	◎鳴海・山内・松井(全工場)	被災工場の復旧・ライン再構築・被災従業員へのフォロー
情報班	◎山田(総務課)	被災情報の集約と情報共有・記録・安否問い合わせ連絡への対応
渉外班	◎加藤・長谷川(営業課)	得意先等への被災状況の広報・運送会社等への連絡と連携の構築

※カッコ内の部署はそれぞれ1名を主として構成する

※◎が班長

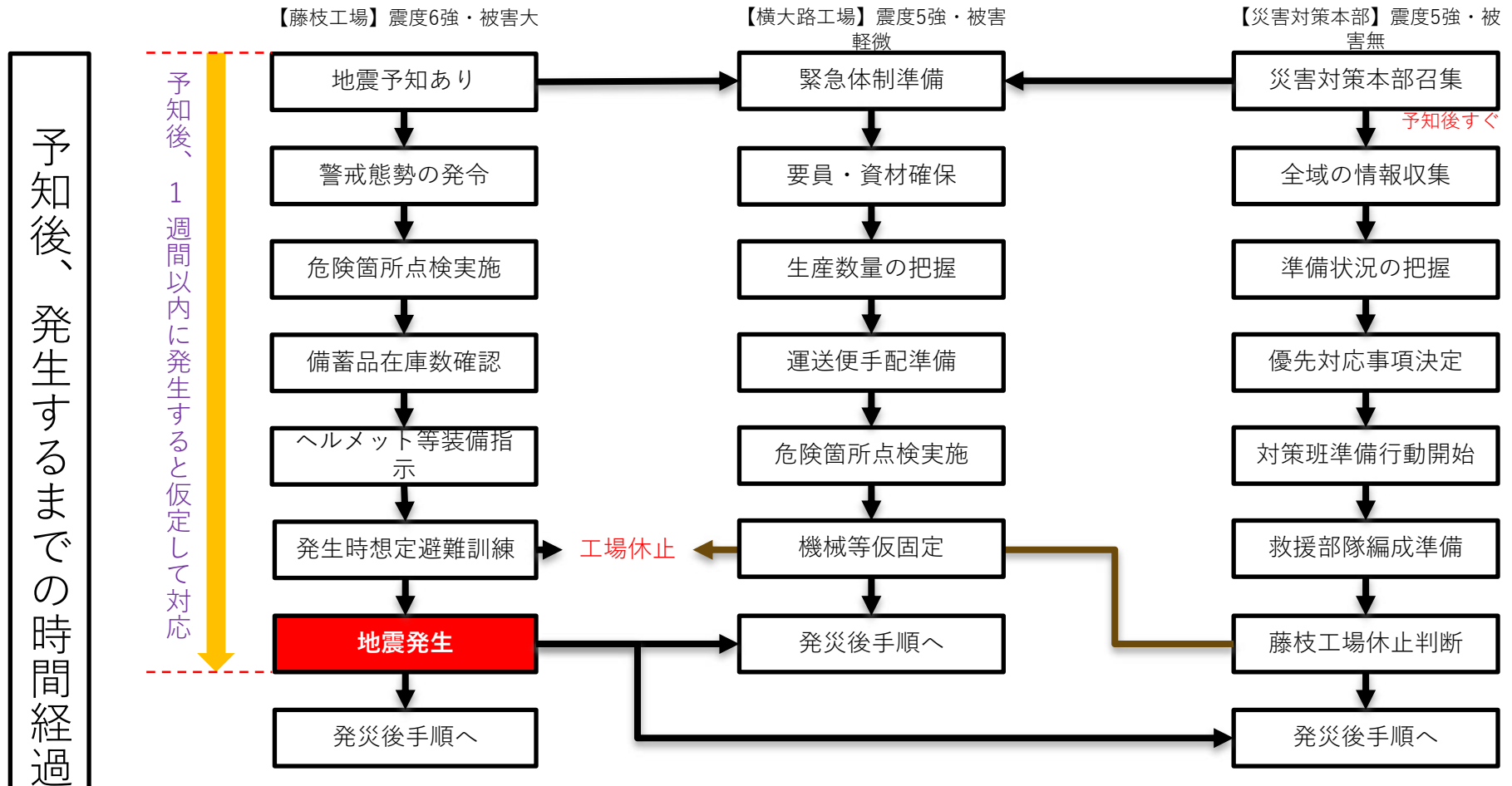
■指揮順位(上位の指揮者が指揮不能の場合、次順位のものが地震本部を指揮する)

順位	指揮者
1	社長
2	宮川
3	鳴海
4	山内
5	加藤

※指揮不能とは、地震で被災し、死亡・重傷・行方不明・その他速やかに指揮ができない状態を言う

東海地震発生予知があった場合の手順

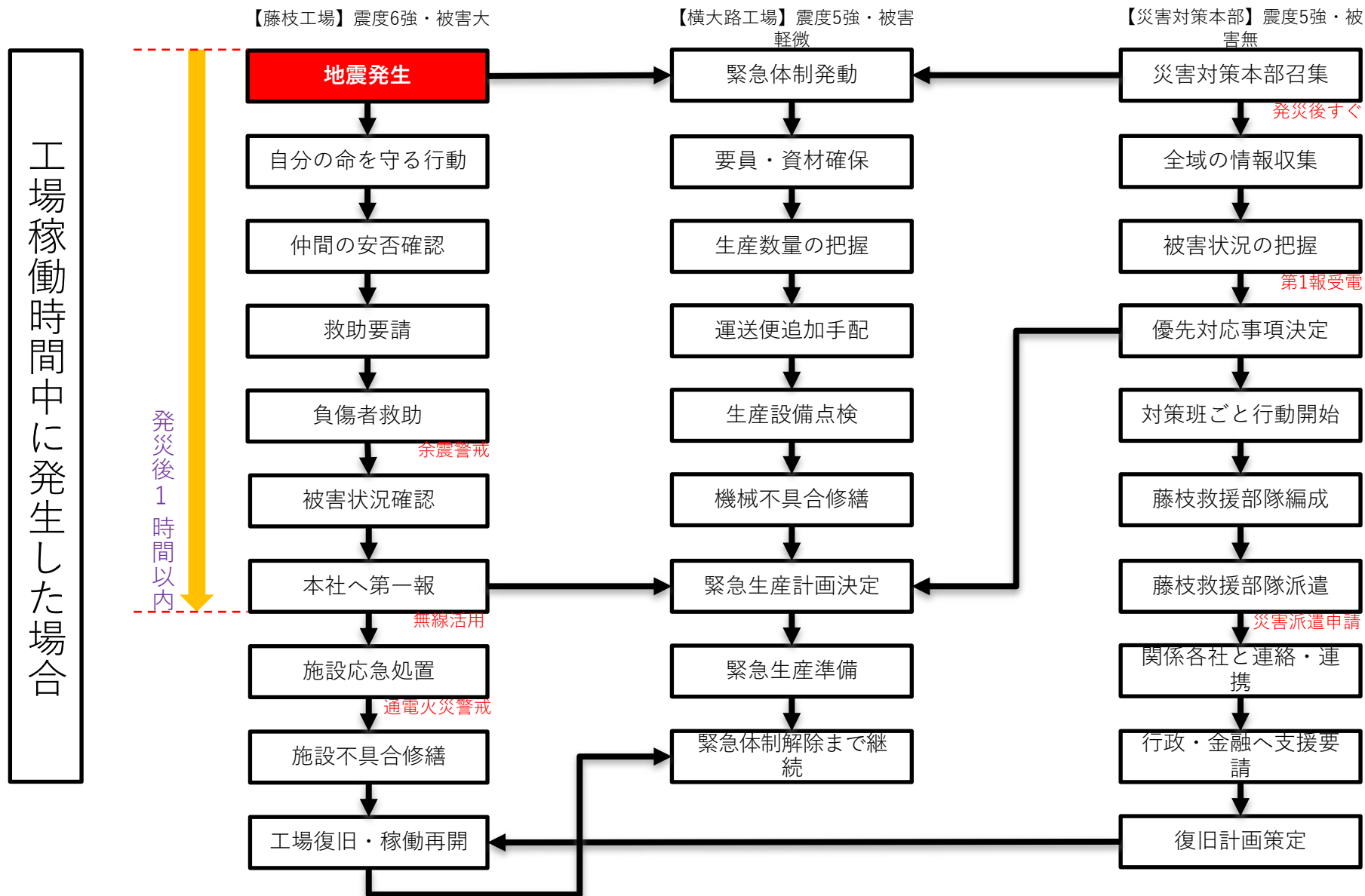
東海地震は事前予知ができる可能性があるため、仮に予知があった場合についての手順を示す。ただし、予知後、どれくらいの時間経過で地震が発生するかは問わず、予知の解除まで警戒態勢を継続する。



事前予知の内容が、地震発生がほぼ確定的であり、期間的に明らかな場合は、速やかに工場休止の判断を行い、全従業員の避難を指示する可能性がある。その場合、自宅待機、もしくは京都への一時避難を命じる。

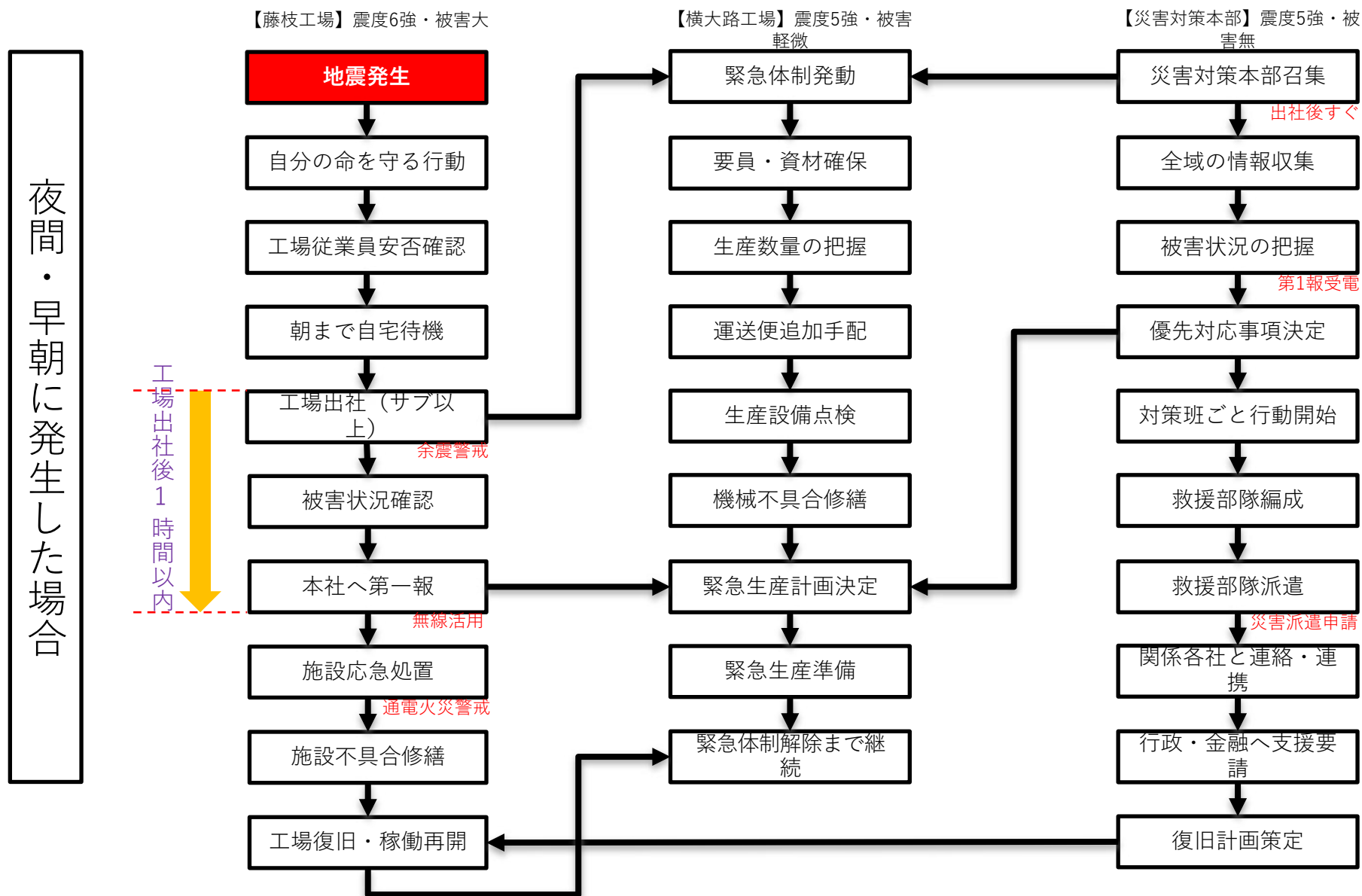
発災後全社体制への移行手順①

大原則として、東海地震発生（静岡県中部が震度6弱以上）の一報に接した後、**現地からの報告や連絡を待たず**、各工場および各課は**自発的かつ自動的に**、緊急体制（全社体制）へ移行すること



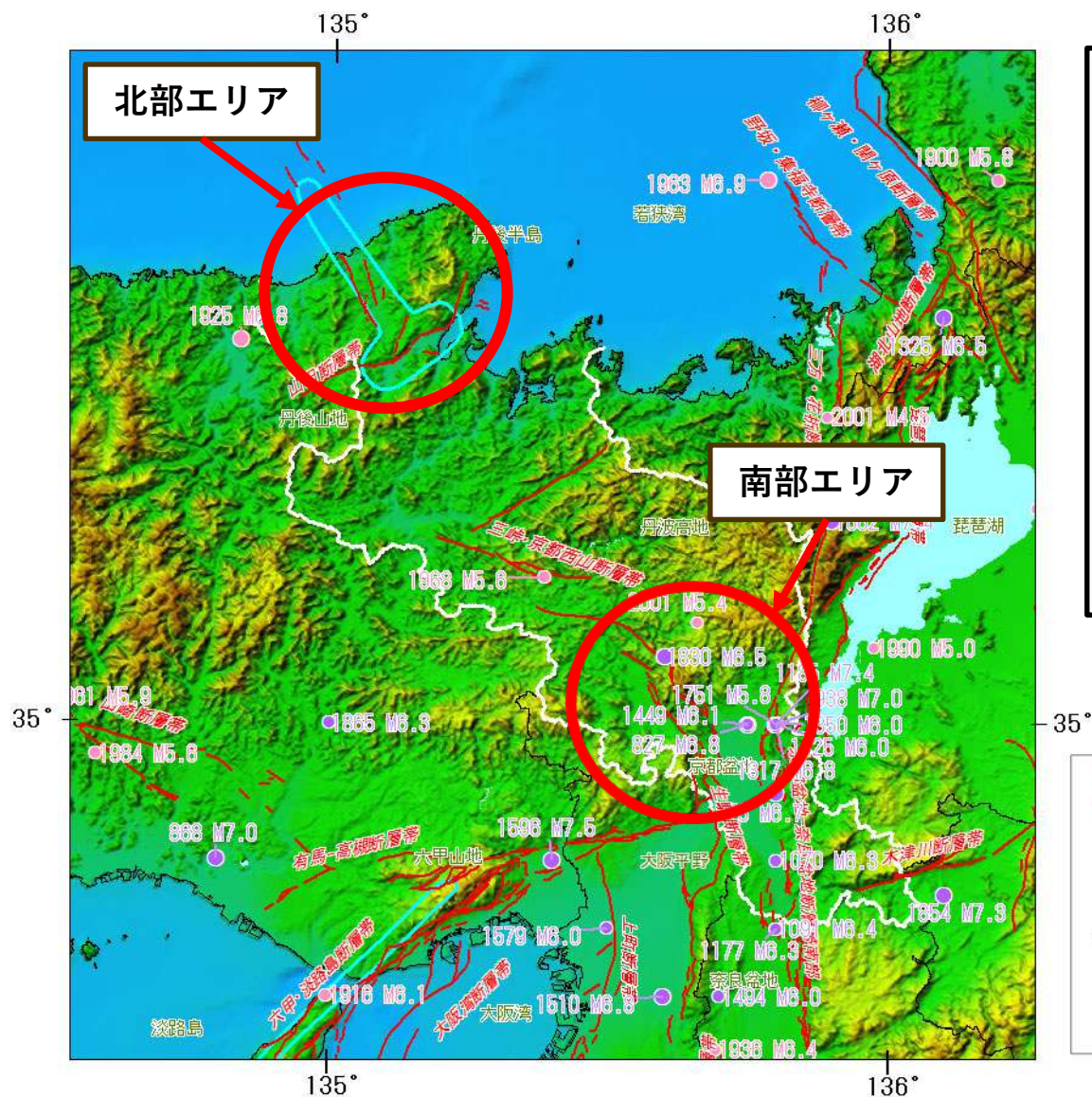
発災後全社体制への移行手順②

大原則として、東海地震発生（静岡県中部が震度6弱以上）の一報に接した後、**現地からの報告や連絡を待たず**、各工場および各課は**自発的かつ自動的に**、緊急体制（全社体制）へ移行すること



東海地震だけではない震災リスク①

京都の各工場・農場も地震のリスクは高い。南海トラフ地震発生の場合、府南部18市町村は著しい被害が発生するとの予測もある。藤枝市とは違い、プレート型の地震ではなく、活断層のズレが震源となるため、一定の周期性がなく、いつ発生するかの予知がまったくできない。そのため、東海地震と同様に備えを万全に整えておく必要がある。

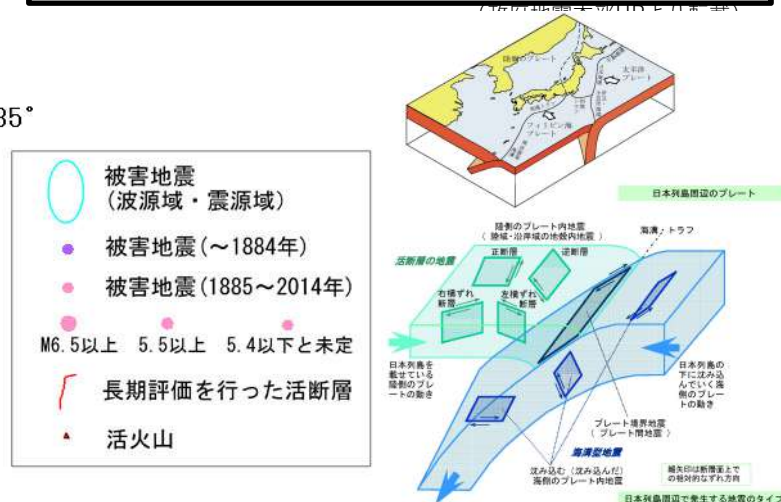


< 京都府の地震活動の特徴 >

京都府の主要な活断層は、滋賀県境付近から奈良県境付近にかけて**三方・花折断層帯**と京都盆地-奈良盆地断層帯南部（奈良盆地東縁断層帯）が延びています。南東部には、三重県・滋賀県から延びる**木津川断層帯**が、南部には兵庫県・大阪府から延びる有馬-高槻断層帯と、それに直交するように大阪府・奈良県の県境付近から延びる**生駒断層帯**があります。中央部の丹波高地の西部から京都盆地西縁にかけては**三峠・京都西山断層帯**が、北部には山田断層帯が延びています。

また、京都府周辺に震源域のある海溝型地震はありませんが、上述のように、南海トラフで発生する地震で被害を受ける可能性もあります。

京都盆地・亀岡盆地や、木津川・宇治川流域に沿った地域では地盤がやや軟弱なため、周辺より揺れが強くなる可能性があります。



東海地震だけではない震災リスク②

花折断層地震が起こると、下記の本ハザードマップ（京都市発行）では横大路工場・向島工場とも、震度6強の揺れに襲われる。亀岡工場も別の断層地震の場合、最大震度6強と報告されている。京都においても、東海地震における藤枝工場と同規模、もしくはそれ以上の被害も発生しないとは言えない。京都が被災した場合、本社機能を喪失し、九条ねぎの生産基盤そのものが大打撃をうけ、生産再開まで長い時間を要することも予見される。以上の観点からも、東海地震だけではなく、京都活断層地震にも十分な備えが不可欠であり、その考え方および方法論は東海地震を参考とすることにより、全社的な地震対策となる。



このマップは、京都市に被害をもたらすと想定される地震の中から、伏見区に最も大きな被害をもたらすと想定されている「花折断層地震」の震度分布を示し、その被害と避難についてまとめたものです。

花折断層地震が起こると、伏見区ではほとんどの地域で震度6強が予測され、家屋倒壊、火災発生、人的被害、ライフラインの機能停止など、大きな被害が想定されています。

いざという時のために、自宅、学校、仕事場など普段の生活の場とその付近の震度、地域の集合場所、広域避難場所、避難所の位置と道順などを確認しておきましょう。

花折断層地震で想定される被害

マグニチュード	M 7.5	
	伏見区	京都市全域
想定される被害		
全壊棟数	26,400棟	162,100棟
半壊棟数	21,200棟	117,800棟
出火件数	14件	26～96件
死者	600～1,100人	3,300～5,400人
負傷者	17,800～26,900人	111,900～163,400人
避難者（10人単位）	66,400人	293,600人
水道 断水戸数	約98,000戸	約529,000戸
電気 停電戸数	約21,200戸	約147,000戸
ガス 供給停止戸数	132,800戸	687,500戸
通信 被災加入数	14,000	76,000

京都市第3次地震被害想定より



横大路・向島工場が被災した場合の対処方針

花折断層地震発生時、両工場は震度6強の揺れに遭遇する。工場内の機械等は転倒や破損、壁パネルの落下、停電、断水、といった状況に一瞬にして変わる。机の上のものは全て落ち、PCも破損、ネットワークや電話も不通となり、本社機能は完全にシステムダウンする。電話やネットワークの取引業者も同様に被災するため、短期の回復は期待できない。

これら予測不能ではあるが、いったん発災した場合、甚大な影響を及ぼすことであり、事業継続をするため、自助努力によりリスクを分散し、代替機能を有し、万々に備えることが肝要である。特にここでは、本社機能が失われる場合を想定し、以下の方針を示す。

(想定状況) 横大路工場と向島工場は、同じ断層による地震被害を被るため、同時に工場機能を失うと想定する

- ① 一時的に本社機能を、亀岡工場へ移転する（亀岡工場は同一断層での被害は軽微であるため）
- ② 向島工場における調整作業も亀岡工場が担う（亀岡と美山の葱の荷受けと調整機能の確保）
- ③ 横大路工場・向島工場が段階的に回復するに応じて、亀岡工場から順次復元する
- ④ 横大路工場の代替工場として、藤枝工場が地震発生後すぐに稼働する
- ⑤ 京都九条ねぎ：亀岡工場で調整→藤枝工場へチャーター便で直送する（大阪経由・近畿道～名阪国道～伊勢湾岸を通るルート等）
- ⑥ 災害対策本部は、発災直後は亀岡工場に置き、状況を見て横大路工場または向島工場へ移転し、前線指揮にあたる
- ⑦ 両工場の従業員は、まずは自分と家族、自宅と近所の安全確保と生活場所の整備に注力すること



緊急事態の場合、本社機能を一時的に移転する亀岡工場

【緊急輸送ルート図：近畿道一名阪国道一伊勢湾岸自動車道一東名高速経由】



工場地震対策要項

■ 対策方針

- ① 準備できるものから順次整備し、**全てが整うまで待たず**、速やかに実施すること
- ② 地震発生直後の**圧死を防止**するためのあらゆる対策を講じること（阪神淡路大震災の教訓）
- ③ 全ての対策について予備・バックアップ・バイパスなど、**次善の策**も用意すること

■ 重点対策

- ① 工場内**機械の固定化**・仮止め・転倒防止・落下防止対策の実施
- ② ヘルメット等の**防護具**、および救助用工具・医療備品類の準備
- ③ 避難ルートの確認、点検、**訓練の実施**
- ④ 工場内危険箇所発見と修繕（KY活動の実施）
- ⑤ 7日分の食糧・飲料水・燃料などの**災害備蓄**の確保
- ⑥ 緊急時使用の無線機・ネットワーク端末・携帯電話などの**点検整備**
- ⑦ **情報連絡網**の明示と共有

■ 指導項目

- ① 最初のグラッときた瞬間から退避行動に入ること→**本震が来る前に逃げろ**（現場はそのままが良い・非常停止ボタンは押す）
- ② 大きな機械がある場所から**離れる**こと→機械などに挟まれる危険回避がもっとも大切（機械を手で抑えようとしては絶対いけない）
- ③ 窓ガラスがある場所から離れること→窓ガラスが割れて飛散して怪我をする（藤枝工場の見学通路側）
- ④ 工場内は安全であるので、慌てて**外へ飛び出さない**こと→屋根などが落ちてくる危険性がある
- ⑤ 冷蔵庫・冷凍庫からは速やかに退避すること→扉の枠がゆがみ、開かなくなる恐れがある（**亀岡工場冷凍庫は特に注意**）
- ⑥ 本震がおさまった後でも、危険な箇所へは近づかないこと→余震でも震度5強程度は起こりえるため
- ⑦ 本震がおさまらず次第、配電盤ブレーカーをいったん落とすこと→停電後、通電した際、ショートして火災発生となる（**通電火災**）
- ⑧ 自分が負傷・身動きがとれなくなった場合、大声で助けを求めること→建屋の下敷きなどになった場合は、硬いものでたたいて振動音によって所在を知らせることも良い
- ⑨ 本震および直後の余震がおさまらず、安全確認次第、パート→技能実習生→社員の順に退出、帰宅させること

震度とゆれの状況



この表は、ある震度が観測された時に、その周辺で発生するゆれなどの現象や被害の目安を示したものです。

詳しく解説は以下の気象庁ホームページに掲載しています。

気象庁震度観測解説図表 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/shindo/kaisetsu.html>



こと九条ねぎ

「上賀茂神社御用達」認定

別名「賀茂別雷神社」(カモワケイカズチジンジャ)

- DC660:加茂別雷大神 降臨
- 678:賀茂神宮 造営
- 807:神階正一位 授与
- 1871:官幣大社の首位に置かれる
- 1994:世界文化遺産 認定



DRIインターナショナル

DRIは下記を行う非営利組織(NPO)です:

- 事業継続管理(BCM)の業界に対して、基本となる知識体系(専門業務**10個**)を広めていく: この専門業務10項目はDRIが開発し、事業継続管理(BCP/M)の世界標準(グローバル・スタンダード)になっている
- 事業継続の分野で研修と資格を認証していく
- 認証された人の信頼性と専門性を高めていく
- DRIは2018年で30周年の記念日を迎えました
- DRIは業界で一番古くから、教育と、認証プログラムを行っている組織体です



The Certification Commission
of DRI International

under and by virtue of the provisions of its charter
hereby certifies that

Koutarou Miyagawa

has successfully completed all of the specified requirements
and is hereby awarded the professional designation of

Associate Business Continuity Professional

in witness whereof, the certificate, signed by
the authorized officer of the certification commission,
is granted

June 30, 2021

CODE OF ETHICS FOR BUSINESS CONTINUITY PROFESSIONALS

As a Certified Business Continuity Professional, I will:

- I. Practice the highest level of professionalism at all times and performs my duties.
- II. Practice conduct that is legal and ethical and will avoid any perception of conflict of interest for myself, my employer, and my clients.
- III. Practice and promote corporate continuity and disaster recovery concepts.
- IV. Keep confidential any information revealed as such in the performance of my duties.
- V. Continually seek to increase my competence and the competence of those who work with me.
- VI. Participate in continuing professional knowledge and skill improvement programs.

VII. **Please note that the certification period for this certification ends on December 31, 2021. Please check with DRI International for latest certification status**

Attest:

A handwritten signature in black ink, appearing to read "Michael B. [unclear]".

Chairman, Certification Commission

88345

Certification Number